

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	遠田商工会（法人番号 1370205001887） 涌谷町（地方公共団体コード 045012） 美里町（地方公共団体コード 045055）
実施期間	令和 3 年 4 月 1 日 ～ 令和 8 年 3 月 31 日
目 標	経営発達支援事業の目標 ① 小規模事業者の経営力向上に向けた伴走型支援の強化 ② 創業、第二創業及び事業承継支援による新事業等の創出 ③ 地域資源を活用した既存商品のブラッシュアップと商品開発による地域ブランド化支援 ④ 職員の資質向上と伴走型支援体制の構築
事業内容	Ⅲ. 経営発達支援事業の内容 3-1 地域の経済動向調査に関すること 地域内の経済動向、企業経営状況を四半期毎に中小企業景況調査を実施し、景気動向を把握する。把握したデータは小規模事業者に対する経営計画策定等の基礎資料として情報提供を図り、商工会ホームページ等に掲載する。 3-2 需要動向調査に関すること 消費者アンケート調査等を実施し、顧客ニーズ等のデータを収集・分析する。 また、収集したデータは調査を行った事業所へフィードバックし、商品の改良等の資料として活用する。 4 経営状況の分析に関すること 需要開拓のための経営計画策定支援を意識し、経営指導員等による巡回訪問等により支援対象者の掘り起しを行うとともに、地域小規模事業者が自らの経営の強み・弱み等の経営実態を正しく認識し、経済動向調査等で得た外部環境を踏まえ販路開拓に向けた事業計画策定に際し、最適な意思決定を行うために経営状況等の分析を支援する。 5 事業計画策定支援に関すること 地域小規模事業者に対し、環境変化に対応するための事業計画策定の必要性を認識させ、事業計画策定セミナーや個別相談会を開催し、地域経済動向調査や経営分析結果と需要動向調査の成果を踏まえた新たな需要開拓に向けた事業計画の策定支援を行う。 6 事業計画策定後の実施支援に関すること 事業計画策定事業者に対し四半期に1度巡回訪問によるフォローアップ支援を行う。専門的な問題課題については県よろず支援拠点等と連携し、課題解決に向けた適正な指導を実施する。 7 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 特産品等の開発や既存商品のブラッシュアップを継続的に支援するとともに、展示販売会の開催や支援機関等が実施する商談会への参加勧奨、EC サイトへの販売支援等販路開拓機会の提供を図り、小規模事業者の新たな需要開拓を支援する。 V. 地域経済の活性化に資する取組 11 地域経済の活性化に資する取組に関すること 地域小規模事業者による地域経済の活性化と賑わい創出を図るため、行政等の関係機関との連携により地域活性化に向けた仕組みを構築する。
連絡先	遠田商工会 〒987-0002 宮城県遠田郡美里町字藤ヶ崎町 170 (TEL) 0229-33-2309 (FAX) 0229-33-3386 (E-mail) toda_sci@office.miyagi-fsci.or.jp 涌谷町まちづくり推進課 〒987-0192 宮城県遠田郡涌谷町字新町裏 153-2 (TEL) 0229-43-2119 (FAX) 0229-42-3313 (E-mail) gr-shoukou@town.wakuya.miyagi.jp 美里町産業振興課 産業活性化戦略室（美里町起業サポートセンターKiribi 内） 〒987-0004 宮城県遠田郡美里町牛飼字御蔵新田 93-4 (TEL) 0229-25-3329 (FAX) 0229-25-3653 (E-mail) senryaku@town.misato.miyagi.jp

(別表 1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 目標

(1) 地域の現状及び課題

遠田商工会が所管する遠田郡は、宮城県北東部に位置し、涌谷町と美里町の2町で構成される。

① 現状

(イ) 涌谷町の概要

涌谷町は、県都仙台市から北東約 50km。国道 108 号が東西、国道 346 号が南北に走り、鉄道の駅は、町内に JR 石巻線涌谷と上涌谷、JR 気仙沼線のの岳駅の3駅を有し、石巻市との間をつないでいる。

四季を通じた温暖な気候に加え、町のシンボルでもある標高 236m の簗岳丘陵が町の中央に連なり、北に旧迫川、南に江合川、東に旧北上川が流れ、水利に恵まれていることから、古くから農業が盛んな地域となっている。

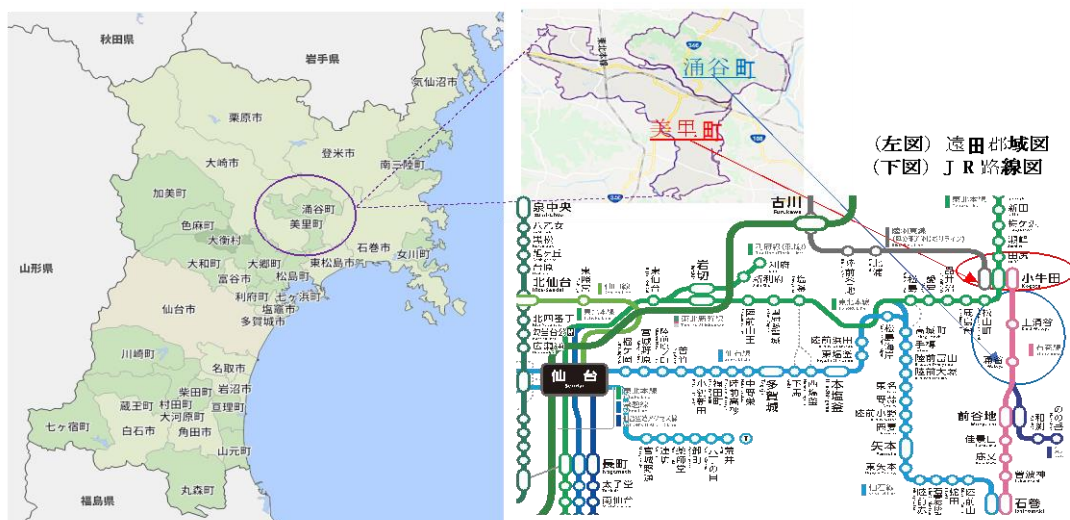
涌谷町の歴史は古く、749 年（天平 21 年）聖武天皇が奈良東大寺の大仏を建立する際、陸奥国小田郡（現涌谷町）で黄金を発見した旨の記述にはじまり、伊達藩政時代に伊達一門である亙理氏の入部以降、涌谷城を中核とする城下町が形成されたことが、現在の涌谷町の基礎となった。

“平成の大合併”では、2004 年（平成 15 年）に小牛田町・南郷町と合併推進協議会を立ち上げて協議を重ねた結果、合併せず単独で存続を図ることを選択。以降、様々な施策を通じて行財政基盤の強化に努め、現在に至っている。

(ロ) 美里町の概要

美里町は、県都仙台市から北東約 40 km。大崎平野南端に位置し、2006 年（平成 18 年）1 月 1 日、遠田郡内の小牛田町・南郷町が新設合併して生まれた町である。平坦な土地が 74.90km² にわたって広がり、四季を通じた温暖な気候と奥羽山系を源とする鳴瀬川と江合川が町内を貫流する水利に恵まれた土地柄から、涌谷町と同様、古くから農業が盛んに行われ、宮城県の食糧基地としてコメや野菜はもちろん、果樹や施設園芸もたいへん盛んな地域となっている。

また、旧小牛田エリアは、日本の鉄道黎明期において鉄道敷設が農村部で忌避される中、JR 東北線岩切～一ノ関間の延伸計画が発表されるといち早く鉄道を誘致。以降、JR 東北本線、JR 石巻線、JR 陸羽東線および JR 気仙沼線の 4 路線が交差する“鉄道のまち”として大きく発展し、現在に至っている。

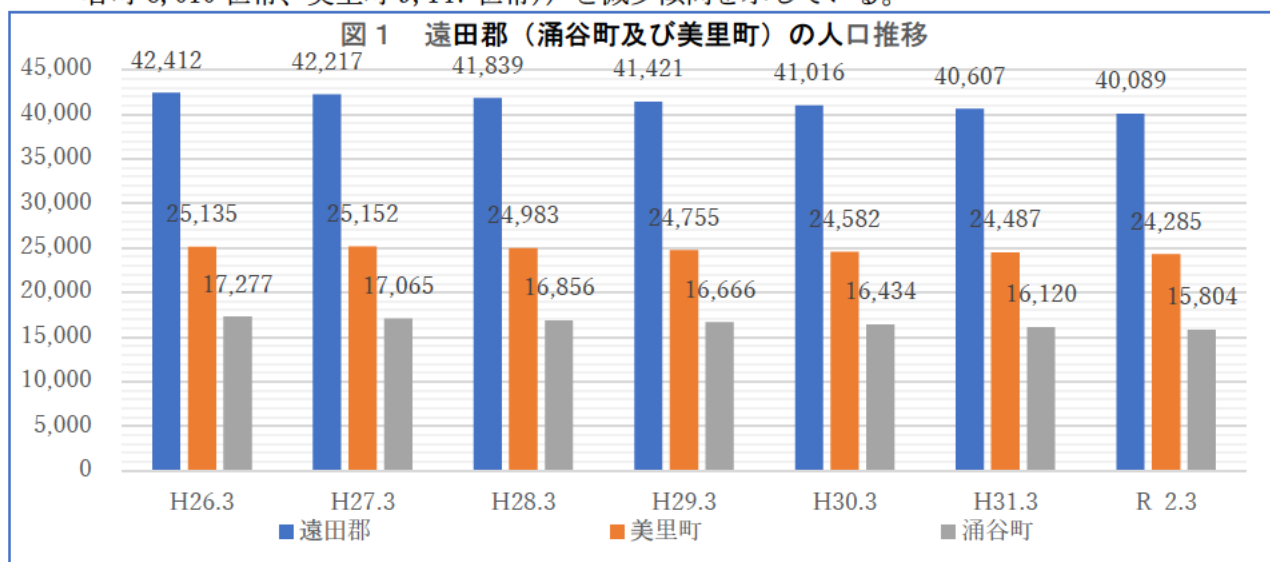


(ハ) 遠田郡（涌谷町及び美里町）の人口

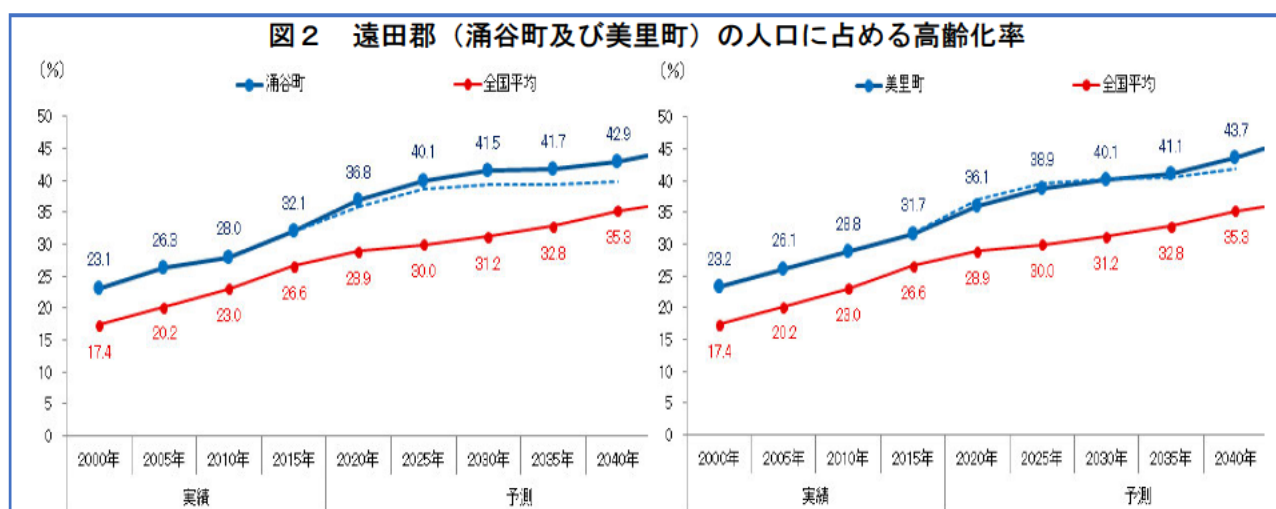
2014 年（平成 26 年）12 月、人口減少を克服し、人口の首都圏一極集中の是正を図るため、地方創生を重点施策とする「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定された。

地域の特徴を活かした持続的な社会の実現するため、涌谷町と美里町はともに総合戦略を策定し、出生率の向上や定住人口の増加を図るため、様々な施策に取り組んでいる。

宮城県の「住民基本台帳人口及び世帯数（日本人及び外国人）」によれば、2020 年 3 月末現在の遠田郡の人口及び世帯数は、40,089 人（涌谷町 15,804 人、美里町 24,285 人）、15,157 世帯（涌谷町 6,010 世帯、美里町 9,147 世帯）と減少傾向を示している。



※出典：宮城県震災復興・企画部統計課「住民基本台帳人口及び世帯数（日本人及び外国人）」



※出典：総務省国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所将来推計人口に基づく「GD Freak 作成データ」

○涌谷町の 2015 年の総人口に占める 65 歳以上の割合（高齢化率）は、32.1%と既に 3 割を超えており、全国平均 26.6%を 5.4 ポイント上回る。高齢化率は 2040 年までに 10.8 ポイント上昇し、42.9%に達するものと想定される。

○美里町の 2015 年の総人口に占める 65 歳以上の割合（高齢化率）も、31.7%と既に 3 割を超え、全国平均 26.6%を 5.1 ポイント上回る。高齢化率は 2040 年までに 12.0 ポイント上昇し、43.7%に達するものと想定される。

(二) 遠田郡（涌谷町及び美里町）の産業

平成 28 年経済センサス（確報集計結果）が示す遠田郡内の商工業者は 1,492 事業者となっており、卸・小売業が全体の 24.6%（368 事業所）を占め、次いで建設業 12.0%（180 事業所）、生活関連サービス業 11.7%（175 事業所）、宿泊・飲食業 10.9%（164 事業所）、製造業 9.2%（138 事業所）と続いている。人口減少・少子高齢化等の影響により、製造業を除くほぼ全ての業種で減少傾向が見られる。

また、郡内の各業種の売上げ及び付加価値額は、卸・小売業（売上げ 105,571 百万円、付加価値額 9,259 百万円）と製造業（売上げ 88,632 百万円、付加価値額 15,501 百万円）の 2 業種が突出して高く、この 2 業種で群内の 82.5%の売上げ（194,203 百万円）と 50.0%の付加価値額（24,760 百万円）を占めている。

郡内全産業における従事者は 12,581 人で、その主な内訳は、製造業 3,041 人（21.4%）、卸・小売業 2,905 人（23.0%）、医療・福祉 1,623 人（12.9%）となっている。

また、従事者 4 人以下の事業所が 58.9%（879 事業所）、従事者 9 人以下の事業所を含めると全体の 79.4%（1,185 事業所）を小規模事業者が占めており、全体の 29.8%（3,832 人）の雇用を生み出している。

製造業においては、電子機器、化学薬品、自動車関連、食品加工等、多種多様な製造工場が存在し、2008 年（平成 20 年）リーマンショックや 2011 年（平成 23 年）東日本大震災による紆余曲折にさらされながらも安定した売上げを残し、郡内全従業者数の 24.1%に当たる 3,041 人の雇用を創出して地域経済を支えている。

建設業においては、郡内全従事者の 9.9%にあたる 1,254 人が従事し、地域雇用の受皿として大きな役割を果たしている。

卸・小売業においては、郡内全産業の約 1/4 を占め、雇用創出、売上額、付加価値額の面で地域経済を支える大きな柱になっている。

顧客を取り込んでいくため、品ぞろえの工夫や付加価値の高いサービスの提供、キャッシュレス決済の導入等、更なるサービスの向上と魅力ある店舗づくりが求められる。

サービス業においては、郡内全産業に占める比重が高まっているが、その中でも“期待業種”と“懸念業種”が顕著になってきている。

宿泊・飲食サービス業は、郡内全産業の 10.9%に当たる 164 事業所で、735 人の雇用を創出しているが、いずれも減少傾向が続いており、抜本的な対策及び支援を必要とする“懸念業種”となっている。

一方、生活関連サービス業については、近年、エステティックサロン等の業態が活況を呈し、業種全体の売上げ・付加価値を押し上げ、今後が期待される業種となっている。

また、少子高齢化等に伴う健康志向の高まりから、介護施設、整体・マッサージ等の開設・開業が続く医療・福祉も“期待業種”である。

※詳細については、次項掲載のとおり。

次項 図 3「産業別事業所数の推移」 および 図 4「産業別従事者数と売上げ等の推移」 参照。

図3「産業別事業所数の推移」

※網掛か所は上位5業種

業 種	平成 24 年 ※ () = 小規模事業者数			平成 28 年 ※ () = 小規模事業者数			対比増減
	事業所数		構 成 比	事業所数		構 成 比	
農 林 漁 業 (個人除く)	遠田 30 (25) 涌谷 18 (15) 美里 12 (10)	遠田 1.9% 涌谷 2.8% 美里 1.3%	遠田 27 (22) 涌谷 16 (13) 美里 11 (9)	遠田 1.8% 涌谷 2.6% 美里 1.2%	遠田▲ 3 涌谷 ▲ 2 美里 ▲ 1		
建 設 業	遠田 197 (164) 涌谷 83 (69) 美里 114 (95)	遠田 12.8% 涌谷 13.1% 美里 12.6%	遠田 180 (149) 涌谷 75 (62) 美里 105 (87)	遠田 12.0% 涌谷 12.6% 美里 11.6%	遠田▲17 涌谷 ▲ 8 美里 ▲ 9		
製 造 業	遠田 132 (110) 涌谷 48 (40) 美里 84 (70)	遠田 8.6% 涌谷 7.5% 美里 9.3%	遠田 138 (114) 涌谷 51 (42) 美里 87 (72)	遠田 9.2% 涌谷 8.6% 美里 9.6%	遠田 6 涌谷 3 美里 3		
水 道 業	遠田 0 (0) 涌谷 0 (0) 美里 0 (0)	遠田 0.0% 涌谷 0.0% 美里 0.0%	遠田 1 (1) 涌谷 0 (0) 美里 1 (1)	遠田 0.06% 涌谷 0.0% 美里 0.1%	遠田 1 涌谷 0 美里 1		
情 報 通 信 業	遠田 7 (5) 涌谷 4 (3) 美里 3 (2)	遠田 0.4% 涌谷 0.6% 美里 0.3%	遠田 3 (2) 涌谷 0 (0) 美里 3 (2)	遠田 0.2% 涌谷 0.0% 美里 0.3%	遠田▲ 4 涌谷 ▲ 4 美里 ± 0		
運 輸 業 郵 便 業	遠田 41 (34) 涌谷 12 (10) 美里 29 (24)	遠田 2.6% 涌谷 1.8% 美里 3.2%	遠田 34 (28) 涌谷 9 (7) 美里 25 (21)	遠田 2.2% 涌谷 1.5% 美里 2.7%	遠田▲ 7 涌谷 ▲ 3 美里 ▲ 4		
卸売、小売業	遠田 398 (330) 涌谷 181 (150) 美里 217 (180)	遠田 26.0% 涌谷 28.6% 美里 24.1%	遠田 368 (306) 涌谷 167 (139) 美里 201 (167)	遠田 24.6% 涌谷 28.1% 美里 22.3%	遠田▲30 涌谷 ▲14 美里 ▲16		
金 融 業 保 険 業	遠田 12 (10) 涌谷 6 (5) 美里 6 (5)	遠田 0.7% 涌谷 0.9% 美里 0.6%	遠田 11 (9) 涌谷 5 (4) 美里 6 (5)	遠田 0.7% 涌谷 0.8% 美里 0.6%	遠田▲ 1 涌谷 ▲ 1 美里 ± 0		
不 動 産 業 物 品 賃 貸 業	遠田 43 (36) 涌谷 18 (15) 美里 25 (21)	遠田 2.8% 涌谷 2.8% 美里 2.7%	遠田 46 (38) 涌谷 16 (13) 美里 30 (25)	遠田 3.0% 涌谷 2.6% 美里 3.3%	遠田 3 涌谷 ▲ 2 美里 5		
学 術 研 究 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	遠田 37 (33) 涌谷 15 (15) 美里 22 (18)	遠田 2.4% 涌谷 2.3% 美里 2.4%	遠田 44 (37) 涌谷 19 (16) 美里 25 (21)	遠田 2.9% 涌谷 3.2% 美里 2.7%	遠田 7 涌谷 4 美里 3		
宿泊業、飲食 サ ー ビ ス 業	遠田 174 (144) 涌谷 76 (63) 美里 98 (81)	遠田 11.3% 涌谷 12.0% 美里 10.9%	遠田 164 (136) 涌谷 66 (55) 美里 98 (81)	遠田 10.9% 涌谷 11.1% 美里 10.9%	遠田▲10 涌谷 ▲10 美里 ± 0		
生活関連サ ービス業、娯楽業	遠田 178 (147) 涌谷 69 (57) 美里 109 (90)	遠田 11.6% 涌谷 10.9% 美里 12.1%	遠田 175 (145) 涌谷 69 (57) 美里 106 (88)	遠田 11.7% 涌谷 11.6% 美里 11.7%	遠田▲ 3 涌谷 ± 0 美里 ▲ 3		
教 育 学 習 支 援 業	遠田 55 (46) 涌谷 20 (17) 美里 35 (29)	遠田 3.5% 涌谷 3.1% 美里 3.8%	遠田 54 (45) 涌谷 19 (16) 美里 35 (29)	遠田 3.6% 涌谷 3.2% 美里 3.8%	遠田▲ 1 涌谷 ▲ 1 美里 ± 0		
医 療 、 福 祉	遠田 97 (81) 涌谷 31 (26) 美里 66 (55)	遠田 6.3% 涌谷 4.9% 美里 7.3%	遠田 125 (104) 涌谷 35 (29) 美里 90 (75)	遠田 8.3% 涌谷 5.9% 美里 10.0%	遠田 28 涌谷 4 美里 24		
複 合 サ ー ビ ス 業	遠田 14 (11) 涌谷 4 (3) 美里 10 (8)	遠田 0.9% 涌谷 0.6% 美里 1.1%	遠田 17 (14) 涌谷 6 (5) 美里 11 (9)	遠田 1.1% 涌谷 1.0% 美里 1.2%	遠田 3 涌谷 2 美里 1		
サ ー ビ ス 業 (他に分類され ないもの)	遠田 115 (95) 涌谷 47 (39) 美里 68 (56)	遠田 7.5% 涌谷 7.4% 美里 7.5%	遠田 105 (87) 涌谷 40 (33) 美里 65 (54)	遠田 7.0% 涌谷 6.7% 美里 7.2%	遠田▲10 涌谷 ▲ 7 美里 ▲ 3		
合 計	遠田 1,530 (1,270)	-	遠田 1,492 (1,238)	-	遠田▲38		

※出典：平成 28 年経済センサス-活動調査。

なお、「鉱業、採石業、砂利採取業」は、当地域に該当事業者がないため上記一覧表に明示していない。

図4「産業別従事者数と売上等の推移」

※網掛か所は上位5業種

業 種	従事者数			稼ぐ力(平成28年)	
	平成24年(人)	平成28年(人)	対比増減	売上金額(百万円)	付加価値額(百万円)
農 林 漁 業 (個人除く)	遠田 330 涌谷 178 美里 152	遠田 283 涌谷 171 美里 112	遠田 ▲ 47 涌谷 ▲ 7 美里 ▲ 40	遠田 2,393 涌谷 1,762 美里 632	遠田 949 涌谷 772 美里 177
建 設 業	遠田 1,311 涌谷 645 美里 666	遠田 1,254 涌谷 525 美里 729	遠田 ▲ 57 涌谷 ▲ 120 美里 63	データなし	遠田 4,514 涌谷 1,840 美里 2,674
製 造 業	遠田 2,976 涌谷 1,718 美里 1,258	遠田 3,041 涌谷 1,588 美里 1,453	遠田 65 涌谷 ▲ 130 美里 195	遠田 88,632 涌谷 51,058 美里 37,574	遠田 15,501 涌谷 8,312 美里 7,189
電気・ガス・熱 供給・水道業	遠田 0 涌谷 0 美里 0	遠田 2 涌谷 0 美里 2	遠田 2 涌谷 0 美里 2	データなし	データなし
情 報 通 信 業	遠田 26 涌谷 15 美里 11	遠田 4 涌谷 0 美里 4	遠田 ▲ 22 涌谷 ▲ 15 美里 ▲ 7	データなし	遠田 20 涌谷 - 美里 20
運 輸 業 郵 便 業	遠田 823 涌谷 229 美里 594	遠田 730 涌谷 186 美里 544	遠田 ▲ 93 涌谷 ▲ 43 美里 ▲ 50	データなし	遠田 5,597 涌谷 661 美里 4,936
卸売、小売業	遠田 3,207 涌谷 1,341 美里 1,866	遠田 2,905 涌谷 1,265 美里 1,640	遠田 ▲ 302 涌谷 ▲ 76 美里 ▲ 226	遠田 105,571 涌谷 35,449 美里 70,122	遠田 9,259 涌谷 4,086 美里 5,173
金 融 業 保 険 業	遠田 142 涌谷 70 美里 72	遠田 148 涌谷 66 美里 82	遠田 6 涌谷 ▲ 4 美里 10	データなし	データなし
不 動 産 業 物 品 賃 貸 業	遠田 80 涌谷 32 美里 48	遠田 90 涌谷 34 美里 56	遠田 10 涌谷 2 美里 8	遠田 1,130 涌谷 702 美里 428	遠田 563 涌谷 376 美里 187
学 術 研 究 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	遠田 115 涌谷 48 美里 67	遠田 148 涌谷 59 美里 89	遠田 33 涌谷 11 美里 22	遠田 882 涌谷 376 美里 506	遠田 581 涌谷 376 美里 187
宿泊業、飲食 サ ー ビ ス 業	遠田 865 涌谷 393 美里 472	遠田 735 涌谷 297 美里 438	遠田 ▲ 130 涌谷 ▲ 96 美里 ▲ 34	遠田 2,747 涌谷 1,221 美里 1,526	遠田 1,123 涌谷 598 美里 615
生活関連サ ービス業、娯楽業	遠田 582 涌谷 281 美里 301	遠田 581 涌谷 284 美里 297	遠田 ▲ 1 涌谷 3 美里 ▲ 4	遠田 3,198 涌谷 1,587 美里 1,611	遠田 1,325 涌谷 595 美里 730
教 育 学 習 支 援 業	遠田 168 涌谷 68 美里 100	遠田 169 涌谷 80 美里 89	遠田 1 涌谷 12 美里 ▲ 11	遠田 310 涌谷 202 美里 108	遠田 190 涌谷 130 美里 60
医 療 ・ 福 祉	遠田 1,381 涌谷 453 美里 928	遠田 1,623 涌谷 500 美里 1,123	遠田 242 涌谷 47 美里 195	遠田 9,012 涌谷 2,207 美里 5,705	遠田 5,678 涌谷 1,904 美里 3,774
複 合 サ ー ビ ス 業	遠田 304 涌谷 42 美里 262	遠田 261 涌谷 55 美里 206	遠田 ▲ 43 涌谷 13 美里 ▲ 56	遠田 18,449 涌谷 547 美里 17,902	遠田 2,627 涌谷 484 美里 2,143
サ ー ビ ス 業 (他に分類され ないもの)	遠田 868 涌谷 196 美里 672	遠田 607 涌谷 173 美里 434	遠田 ▲ 261 涌谷 ▲ 23 美里 ▲ 238	遠田 2,897 涌谷 802 美里 2,095	遠田 1,598 涌谷 413 美里 1,095
合 計	13,178	12,581	▲ 597	235,221	49,516

※出典：平成28年経済センサス活動調査。

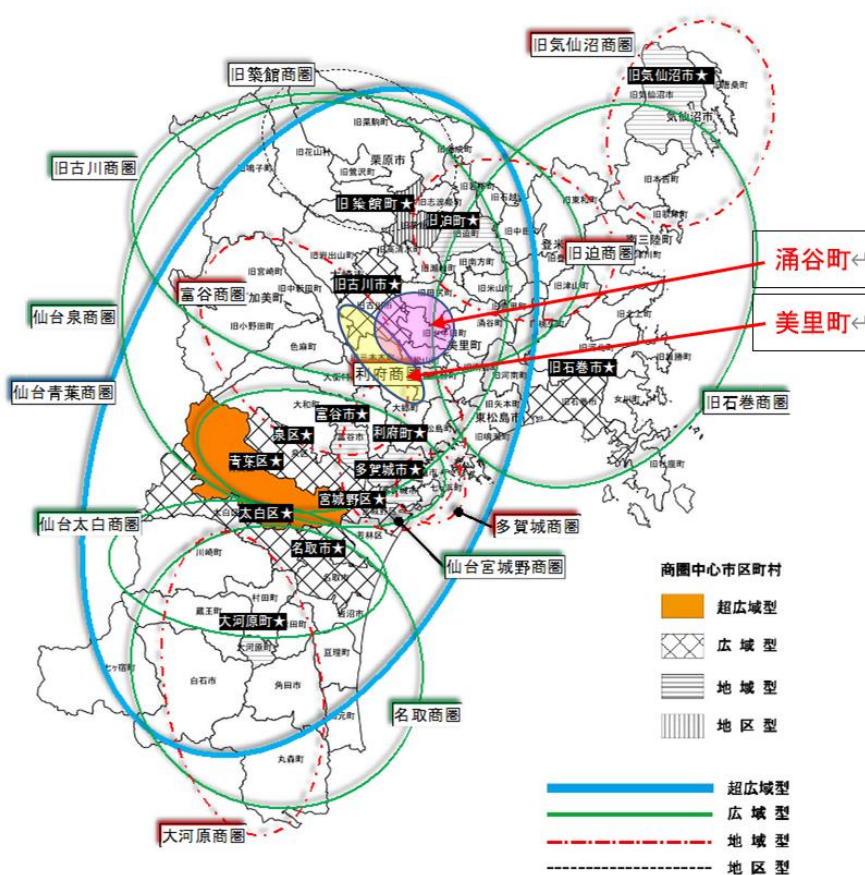
なお、「鉱業、採石業、砂利採取業」は、当地域に該当事業者がないため上記一覧表に明示していない。

② 遠田郡（涌谷町及び美里町）の産業および商工業者が直面している課題

最新の事業所・企業統計調査によると、遠田郡内の事業所は令和 2 年 7 月 1 日現在で 1,336 事業所（うち小規模事業者 1,113 事業所）となり、前回調査に比べ、▲85 事業所が減少（うち小規模事業者▲79 事業所）し、平成 13 年度をピークに減少し続けている。

平成 30 年宮城県消費購買動向調査では、小牛田・涌谷・旧鹿島台商圏が消滅し、小牛田地区は旧古川商圏を 1 次商圏とする仙台青葉・旧石巻商圏に、南郷地区と涌谷町は、旧石巻商圏を 1 次商圏とする旧古川・仙台青葉商圏に飲み込まれ、他商業地への購買人口の流出が顕著になっている。

図 5 「宮城の商圏分布（平成 30 年度）」



※出典：宮城県商工金融課 H P

商圏の消滅、統合に伴い、卸・小売業を取り巻く経営環境は厳しさを増し、廃業等による事業所数の減少傾向が続いており、顧客の取り込みに向けた抜本的対策が必要となっている。

また、飲食サービス業についても卸・小売業と同様に、廃業等による事業所数の減少が顕著になっており、新メニューの開発や出前・イベント販売等の新たな取組に着手する必要がある。

小売業、飲食・サービス業については、古くから中心商店街等に店を構え代々経営を引き継いできた事業所の比率が他業種に比べて高く、店舗、設備等の老朽化に加え、新たな取組に着手するにも、慢性的な担い手不足から、後継者の育成及び事業承継への取組が急務となっている。

建設業については、従事する側（雇用される側）から個人開業する、いわゆる“一人親方”が増加傾向にあり、それに伴って小規模、零細事業所が増加している。東日本大震災による需要が落ち着き、地域間競争が激化していることから、建設業を取り巻く経営環境は震災前の厳しい状況に戻りつつある。

製造業については、ここ数年順調な伸びを示し、全体で 800 億円以上の製造品等出荷額を維持しているが、円安による原材料価格の上昇に対する懸念が広がり、少子高齢化による人材確保への懸念も高まっていた中で発生した 2019 年（令和元年）の米中貿易摩擦に続き、2020 年（令和 2 年）の新型コロナウイルス感染症拡大が憂慮される事態に陥っている。

小規模な製造業については、経営者の高齢化に伴う後継者問題と労働力不足への対応に苦慮している事業者が多い状況となっている。

遠田商工会では、人口減少と高齢化が進み、購買人口の流出が顕著になっている当地域の活性化を図るため、観光振興による交流人口の増加を重要なファクターとして位置づけ、涌谷町及び美里町と連携し、地域の“祭り”や“各種イベント”の開催等を通じて、観光客等の取り込みを図ってきたが、「宮城県観光統計概要」によれば、平成 30 年に遠田郡を訪れた観光客入込数は年間約 68 万人と県全体の約 1.06%、大崎地域全体の約 7.28%に留まっており、集客に向けた更なる取組が必要となっている。

図 6 「遠田郡（涌谷町及び美里町）内の主な観光資源と観光客入込数の状況」

涌 谷 町			美 里 町		
施設・イベント名称	入 込 数		施設・イベント名称	入 込 数	
	H28 実績	H29 実績		H28 実績	H29 実績
わくや天平の湯	152,612	150,833	農産物直売所 花野果市場	271,465	265,476
篁 峯 寺	87,950	82,450	山 神 社	74,800	84,000
天平ろまん館	4,486	7,376	田園フェスティバル	14,000	13,000
城山公園	7,230	4,800	でんえん土田畑村	5,393	4,385
そ の 他	50,671	49,453	こごた桜まつり	1,000	1,200
			そ の 他	24,875	28,585
合 計	302,949	294,912	合 計	391,533	396,646

※出典：令和元年「宮城県観光統計概要」



天平ろまん館（涌谷町）



農産物直売所「花野果市場」（美里町）

③ 地域ブランド構築に向けた取り組み

涌谷町と美里町は、ともに基幹産業が「農業」であることから、豊富な農産資源をいかし、商品開発や販路開拓等の支援を行ってきたが、現状は地域ブランドの確立までには至っていない。

特に、涌谷町における「生菓」や美里町における「バラ」、「大豆（ミヤギシロメ）」、「小麦（夏黄金）」、「北浦梨」等、質・量ともに優れた農産物については、農商工連携を促すなど付加価値の向上を図る支援をこれまで以上に徹底していくことが求められる。

④ これまでの遠田商工会の取組と課題

第1期計画においては、小規模事業者等が将来にわたり成長及び持続的発展をしていくため、“需要を見据えた経営”に焦点を当てた。

社会構造・経営環境の変化に対し、小規模事業者等が自らの“強み”を把握した上で、潜在的に持っている企業力を最大限に発揮し、需要の創造や掘り起し、ITの更なる活用、新たな商品・サービスの開発・提供を図る取り組みに対する支援を行ったところである。

その結果、支援を行った小規模事業者等がこれまでの“経験”と“勘”に頼った経営から脱し、事業計画を起点とした経営の必要性和重要性を自覚し、自らが率先して取組ようになったことである。

第2期計画においては、“需要を見据えた経営”を小規模事業者等に対し更に浸透させ、かつ、追求させていくため、第1期計画で明らかとなった支援課題を整理し、これまで以上に涌谷町及び美里町との連携を強め、伴走型の支援体制を強化していく。

なお、第1期計画を遂行する中で明らかとなった支援課題については、後述する第2期経営発達支援事業内容に定める支援項目に記載する。

(2) 小規模事業者等に対する長期的な振興のあり方

① 10年程度の期間を見据えて

これまで述べてきた遠田郡内の商工業の現状と課題に対する取組を踏まえ、今後10年を見据え小規模事業者の長期的振興のあり方として、以下の4項目を重点項目と位置づけ、本地域における小規模事業者の「成長発展及び事業の持続的発展」を支援の方針とする。

(イ) 需要を見据えた事業計画の策定とそれに基づく経営の推進

経営資源の乏しい小規模事業者にとっては、強みをいかした経営ビジョンを明確にし、事業計画に基づいた経営を推進することが極めて重要である。

経営指導員等による巡回訪問を強化しつつ、経営課題等の把握と事業計画策定に取り組む小規模事業者の掘り起しを行うとともに、併せてセミナーの開催や個別相談会等による事業計画策定支援及びフォローアップによる着実な事業実施を通じ、生産性向上や新たな需要開拓につなげ、小規模事業者の経営の安定と持続的発展に寄与する。

(ロ) 創業、第二創業及び事業承継支援の強化

少子高齢化及び人口減少社会の到来を踏まえ、後継者不在による廃業を防ぐため、円滑な事業承継支援を行うとともに、起業しやすい環境づくりに努めることにより、新たな産業や雇用の創出に向けた創業及び第二創業を促進し、地域経済の維持及び発展を図る。

(ハ) 地域資源を活用した既存商品のブラッシュアップと商品開発による地域ブランド化支援

涌谷町及び美里町において、地場産品を原料として商品を製造、販売している食品製造・小売業者の商品等に対し、需要動向調査及び商談会等におけるマッチング支援を行い、問題・課題の抽出と消費者ニーズを捉えた更に売れる商品への改良及び新商品の開発等のブラッシュアップ支援を通じ、新たな販路開拓を図る。

また、涌谷町における「生菓」や美里町における「バラ」、「大豆（ミヤギシロメ）」、「小麦（夏黄金）」、「北浦梨」等、新たな農産物の生産、加工、販売に取り組む生産者等の起業を支援するとともに、6次産業化や農商工連携を促進し、商談会等におけるマッチングやFacebook等のSNSを活用

用した販路開拓支援など「地域ブランド」の創出及び販路拡大を図る。

(二) 活力ある商業空間の形成による中心市街地の「賑わい」創出

賑わいのある商業空間の形成を促進するため、消費者ニーズを捉えた新たな商品やサービスの開発、提供に向けた取組を支援し、地域における集客力及び販売力の強化につなげることにより、空洞化が懸念される本小牛田、北浦、大柳、二郷、涌谷駅前、中央通り、大町、上本町及び大橋通り各商店街の商業機能の向上及び各店舗の魅力を創出し、中心市街地商店街の活性化を図る。

② 涌谷町及び美里町「中小企業・小規模企業振興基本条例」

涌谷町及び美里町においては、令和2年9月、中小企業の振興に係る基本理念や基本的な施策を盛り込んだ「中小企業・小規模企業振興基本条例」を制定したところである。

遠田商工会及び涌谷町並びに美里町は、今後より一層連携を密にし、小規模事業者等に対する「伴走型支援」の強化を図るとともに、長期的展望を見据えた商工振興施策の展開が求められる。

③ 第5次涌谷町総合計画との連動性・整合性

平成28～令和7年までの10年の基本構想に基づき、平成28～令和2年（5年）を期間とする前期基本計画と令和3～7年（5年間）を期間とする後期基本計画で構成され、まちづくりの指針として、「黄金花咲く交流の郷わくや-自然・歴史を活かした健康輝くまち-」をスローガンに、「交流」・「健康長寿」・「子どもの成長」・「安全で快適な環境」・「協働による自立」の4つのテーマに沿ったまちづくりを推進しているところである。

以下、本計画と連動する産業関連政策等を抜粋する。

第五次涌谷町総合計画（抜粋）

【交流が豊かさ育むまちづくり】

1. 観光交流ネットワークの構築・強化

(1) 本町の歴史・文化やこれまでのまちづくりを活かし、既存の観光資源の再発見と魅力化によるわくやブランド化を図り、集客イベントの招致を行う等個性ある観光の推進を図ります。

(2) 広域的な連携のもと、地域の固有資源を十分に活かしながら、観光客の受入体制の整備を図るとともに、涌谷黄金大使の活用による、わくやブランドの国内外への周知等、観光企画やPRの充実、観光サービスの向上を図ります。

2. 農と食の発信

(1) わくやブランドの農産物や加工品の開発や生産と販売を目指し、商工業や観光との連携を促進するとともに、加工特産品の掘り起しや生産、販売に対する支援の強化を図ります。

3. 商業・サービス業の活性化

(1) 本町の農産物や生活文化を活かした、町の顔となる魅力的な店づくりを促進し、町内外から集客を図るとともに、子どもや高齢者の生活に密着した商店の活性化を促進します。

(2) 本町の歴史的な資源を活用した商店の魅力を高める施策を行うとともに、町内が一体となったイベントやPR等の共同事業を充実します。

4. 企業立地の促進

(1) 町内の既存企業の経営安定と経営革新を目指し、関係機関と連携を図りながら、金融制度の充実や経営革新を支援します。

④ 第2次美里町総合計画との連動性・整合性

令和3年4月に改定が予定されている美里町総合計画では、「教育環境の充実と人材育成」、「地域産業の発展と雇用の確保」、「人口減少の抑制と高齢社会への対応」、「子育て環境の整備」の4つを主要課題として設定し、これらの課題解決のために定められた12政策34施策を設け、まちづくりを推進する。

以下、本計画と連動する産業関連の政策等を抜粋する。

第2次美里町総合計画・総合戦略（抜粋）

【主要課題】地域産業の発展と雇用の確保

私たちの生活の営みは、生活の糧となる仕事と収入の確保が基本です。

しかし、町内又は周辺市町に働く場が少ないことは、転出者を生む原因の一つです。

地域産業の振興は、仕事と収入を生み出すだけでなく、町に活気を生み出します。

よって、活気のある町を継続していくためには、「地域産業の発展と雇用の確保」が必要であることから、これを本計画の主要課題の一つとします。

【テーマ】力強い産業が息づくまちづくり

○政策6_農業の振興

本町の農業は、基幹作物である水稻を中心としています。

近年、農業の生産については、機械・設備の高性能化、栽培技術の向上、経験則に基づく生産管理からデータを活用した生産管理へと、他産業では一般的となっている生産の仕組みが農業にも導入され始めています。これら最新機械・設備や技術導入を推進するほか、生産基盤である農地の生産性を高めるため、水田での畑作転換や二毛作に対する取組を推進するとともに、作業の分散化、平準化を図る等経営体質の強化を図ります。また、関係機関と連携し、産地化及び法人化を推進するとともに、人材育成やネットワークの形成を通じて、農業の魅力向上を図り担い手の確保に取り組みます。

以下に、施策の関連部分を抜粋する。

（施策関連部分抜粋）

- ・集落営農組織ごとに方向性を整理し、関係機関との連携を図りながら、法人化の取組を促進します。また、法人経営の安定化を支援します。
- ・6次産業化や農産物の付加価値向上の取組を支援します。

（目標）集落営農組織の法人化数

平成30実績	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
8	9	9	10	10	11

○政策7_商工業・観光物産等の振興

事業者がその経営資源を最大限に活用できるよう遠田商工会をはじめとする関係機関と連携し、町内のあらゆる「しごと」を支援します。また、商品開発や販路開拓を推進するとともに、町の地理、風土、物産などの地域資源をいかした観光施策に取り組みます。

以下に、施策の関連部分を抜粋する。

（施策関連部分抜粋）

- ・安定した資金融通の確保のため、関係機関との連携強化を図るとともに、商工業者等の資金需要に対応します。
- ・新たな設備投資など、事業拡大や生産性の向上を図る企業のニーズに応えるとともに、税の特例措置など国・県等の支援制度を取り入れながら立地企業の支援に努めます。

- ・起業相談会や起業セミナーを継続的に開催し、Kiribi の利用促進を図るとともに、地域経済に元気を与える「しごと」の創出を図ります。
- ・観光 PR や物産販売のもととなる観光資源、新たな特産品創出、特産品のブラッシュアップに取り組めます。
- ・住民主体による催事開催を更に啓発し、自由な発想による催事内容、そのための新たな人材獲得などの活性化策を講じます。
- ・特産品の商品数を増やすため、商品開発支援を継続するとともに、PR、流通・販売までの一貫した支援を実施します。

(目標) 町内産の農産物等を活用した商品開発数

平成 30 実績	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年
14	20	22	24	26	28

⑤ 遠田商工会の役割

人口減少が避けられない中、涌谷町及び美里町では、それぞれの総合計画において「地域資源を活用した地域ブランドの創出」と「交流人口の増加」による「地域産業活性化」と「雇用創出」を目指すとしている。

遠田商工会の役割は、“伴走型支援”を通じて、小規模事業者等が、自ら経営の“強み”を見出し、事業計画の策定を起点とした“需要を見据えた経営”を促すことにより、個々の事業所が自発的に経営力向上を図るとともに持続的経営の発展に努め、地域経済及び地域産業の育成・発展に資するものである。

また、伴走型支援における新商品・新サービス開発支援や販路開拓支援等を通じて、6 次産業化や農商工連携を推進し、地域ブランド・交流人口の創出に努めるものである。

(3) 経営発達計画支援事業の目標

前掲「(2) 地域小規模事業者に対する長期的な振興のあり方」を踏まえ、本計画の 5 年間は以下の目標と方針を掲げて経営発達支援事業を実施し、小規模事業者の事業の持続的発展を支援する。

また、事業実施に当たっては、涌谷町、美里町及びその他支援機関との連携の下、経営指導員等が小規模事業者等に寄り添った伴走型支援を行い、環境変化や消費者ニーズに対応した事業計画の策定と新たな需要開拓による経営力向上を支援し、その着実な実施に努めていく。

目標 1 「小規模事業者の経営力向上に向けた伴走型支援の強化」

目標 2 「創業、第二創業及び事業承継支援による新事業等の創出」

目標 3 「地域資源を活用した既存商品のブラッシュアップと商品開発による地域ブランド化支援」

目標 4 「職員の資質向上と伴走型支援体制の構築」

経営発達支援事業の内容及び実施期間

2. 経営発達支援事業の実施期間、目標達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間（令和 3 年 4 月 1 日 ～ 令和 8 年 3 月 31 日）

(2) 目標達成に向けた方針

① 小規模事業者の経営力向上に向けた伴走型支援の強化

小規模事業者が抱える経営課題を解決し経営力の向上を図るため、業種・業態に応じた外部環境分析に加え、財務分析・非財務分析を行う。

小規模事業者の経営資源を明確にした上で、自社の強みや新たな事業展開の可能性等について、小規模事業者と経営指導員等の相互理解を深め、事業計画策定やその実施、販路開拓等の様々な取組について伴走型支援を強化し、経営の安定と持続的経営の発展を図っていく。

② 創業、第二創業及び事業承継支援による新事業等の創出

産業競争力強化法に基づく涌谷町及び美里町の「創業支援等事業計画」を基本に、宮城県よろず支援拠点等の専門家と連携し、創業セミナー等の開催をはじめ、ビジネスプラン策定支援と開業に向けたフォローアップ支援を実施することで、新たなビジネスと雇用創出を図る。

また、巡回訪問等により事業承継に問題・課題を抱える小規模事業者の支援ニーズ等を把握するとともに、セミナーの開催や宮城県事業引継ぎセンター等との専門家と連携のもと、事業承継計画の策定を支援し、計画に基づいた円滑な事業承継を支援する。

③ 地域資源を活用した既存商品のブラッシュアップと商品開発による地域ブランド化支援

涌谷町及び美里町において、地場産品を原料として商品を製造、販売している食品製造・小売業者の商品等に対し、需要動向調査及び商談会等におけるマッチング支援を行い、問題・課題の抽出と消費者ニーズを捉えた更に売れる商品への改良及び新商品の開発等のブラッシュアップ支援を通じ、新たな販路開拓を図る。

また、涌谷町における「生菓」や美里町における「バラ」、「大豆（ミヤギシロメ）」、「小麦（夏黄金）」、「北浦梨」等、新たな農産物の生産、加工、販売に取り組む生産者等の起業を支援するとともに、6次産業化や農商工連携を促進し、商談会等におけるマッチングやFacebook等のSNSを活用した販路開拓支援など「地域ブランド」の創出及び販路拡大を図る。

④ 職員の資質向上と伴走型支援体制の構築

涌谷町及び美里町、その他よろず支援機関等の専門家と定期的な懇談会の開催等を通じて支援ノウハウ等の情報共有を図るとともに、国や商工会連合会等が実施する各種専門研修への参加や職場内OJT等により、経営指導員をはじめ職員全員の経営支援能力の向上に努めるにより、伴走型支援体制の構築及び強化を図る。

3-1. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

第1期計画の取組としては、全業種約150事業所（製造業、建設業、卸・小売業、宿泊・飲食業、生活関連・娯楽業等）を対象とした定量調査（売上高・客単価・仕入単価等の推移）と定性調査（営業年数・後継者の有無・現在直面している課題）、またトレンド等についてアンケート調査を実施し、その結果を年1回ホームページ上で公表するとともに、経営指導員等間で情報を共有し、計画の推進にいかしてきた。

しかしながら、調査実施から公表まで時間を要し、相談時期によっては、事業計画等策定や新商品・サービスの開発等の支援に、最新の調査結果を活用することができないこともあった。

また、ビッグデータの活用まで至らなかったことから、相対的視点での分析に課題を残した。

東日本大震災や新型コロナウイルス感染症による経営環境への懸念が高まる中、より専門的な分析を加えた情報提供が求められていることから、国が提供する「RESAS」（地域経済分析システム）を有効活用し、経営分析及び事業計画策定に活用できる信憑性の高い経済動向結果を提供する。

なお、第1期計画で需要動向調査として取り組んできた「消費者需要動向調査」は、得られる結果が経済動向を示すものであることから、本計画では「地域経済動向調査」として実施する。

(2) 目標

項 目		現行	R3	R4	R5	R6	R7
RESAS による分析	公 表 回 数	—	1	1	1	1	1
地域経済動向調査Ⅰ (小規模事業者等対象)	調 査 企 業 数	160	150	150	150	150	150
	公 表 回 数	1	1	1	1	1	1
地域経済動向調査Ⅱ (一 般 消 費 者 対 象)	調 査 消 費 者 数	200	300	300	300	300	300
	公 表 回 数	1	1	1	1	1	1
統計資料分析の公表回数	公 表 回 数	—	1	1	1	1	1

※現行はアンケート調査で160件の実績（状況で可変動）。本計画では1業種あたり30事業所×5業種を目標とする。

(3) 事業内容

① 国が提供するビックデータの活用

限られたマンパワーや政策資源を集中投下し、効率的な経済活性化に資するため、経営指導員等が「RESAS」（地域経済分析システム）を活用した地域経済動向調査結果分析を行う。

分析項目	分析内容
遠田地域の人口動態	老年・生産年齢・年少人口等において、どの層の増減が顕著であり、どの層が今後伸びていくのかを把握するとともに要因を分析することで、小規模事業者における顧客層を把握する。
地域経済循環マップ	地域内企業の経済活動を通じて生産された付加価値がどの程度労働者や企業の所得として分配されたかを把握。最終的に、当該分配がどの程度消費や投資に支出されたか分析する。
産業構造マップ	自地域の主要産業や域外からお金を稼ぐ産業等を分析するとともに、他地域と比較することで、自地域の業種別の強み・弱みや現在の立ち位置（水準）を把握し、その要因を分析する。

② 地域経済動向調査（小規模事業者等対象）

遠田郡内の景気動向等について、全国商工会連合会が行う「小規模企業景気動向調査」に加え、より詳細な実態を把握するため、独自の調査項目を追加した「地域経済動向調査」を実施する。

- i) 調査対象：管内小規模事業者150社（製造業、建設業、卸・小売業、宿泊・飲食業、生活関連・娯楽業等からそれぞれ30社）
- ii) 調査項目：売上高、仕入価格、経常損益、資金繰り、雇用等の前期比較と次期見通し、事業承継や新型コロナウイルス感染症の影響、経営上の問題点と解決方法等
- iii) 調査手法：調査票を郵送し、返信用封筒で回収する。
- iv) 分析手法：「RESAS」（地域経済分析システム）を活用し、経営指導員等が中小企業診断士等の外部専門家と連携して分析を行う。
- v) 調査頻度：年1回

③ 地域経済動向調査（一般消費者対象）

遠田商工会が毎年実施している「割増し商品券事業」を、地域内消費者の小規模店に対する需要動向を捉えるものと位置づけ、地域内における小売業・飲食業等の商品・サービス等に対するニーズ等について、商品券購入者のアンケート調査を実施する。

また、調査結果は、業種別、商品別に整理し、データベース化(業種毎に区分、蓄積)した上で、遠田商工会ホームページ等に掲載し、広く地域内小規模事業者等へ情報提供を行うとともに、経営指導員等の職員間で情報共有を図り、巡回訪問・窓口相談時に基礎資料として活用する。

項 目	内 容
調査対象者	遠田商工会「割増し商品券事業」の商品券購入者（サンプル見込数 300 事業所）
調 査 方 法	アンケート調査票を作成し、購入者に配布・別納封筒により回収。
調 査 項 目	① 居住地域、性別、年齢 ② 消費意欲 ③ 買い物頻度(最寄品・買回品 週/回数)・購入先(大型店・商店街・ネット購入)等 ④ 商品・サービスを購入するときに意識すること(価格、特典、アフターサービス等) ⑤ 外食頻度(週や月/回数)・外食先・店舗選択理由 等 ⑥ 商品・サービス等に対する要望 ⑦ 商品・サービス等に対する不満 ⑧ 今後、地域に出店してもらいたい店舗等
調 査 頻 度	年 1 回
活 用 方 法	地域内需要動向の基礎資料として、地域内小規模事業者等に対する情報提供及び「経営分析」、「事業計画等の策定」支援等において、新商品・サービス等の開発、新たな販路開拓等を検討する際に活用する。

④ 統計資料等を活用した県内景気動向等の分析調査

宮城県が提供する統計資料等を活用し、県内景気動向、商圏内消費購買動向及び観光動向について調査・分析することにより、県全体及び遠田郡周辺地域の動向を捉えるとともに、遠田商工会のホームページに年 1 回公表する。

項 目	内 容
調 査 方 法 (調査項目)	i) 県内の景気動向 中小企業景況調査報告書(宮城県商工会連合会編)、みやぎ経済月報(宮城県統計課編)等を活用し、業種別の売上高、採算、業況等の景気動向を調査する。 ii) 商圏内の消費購買動向 宮城県の商圏及び消費購買動向調査報告書(宮城県統計課編)より、県内の商圏の変化や最寄品・買回品の地元購買率等の消費者購買動向を調査する。 iii) 地域内の観光動向 宮城県観光統計(宮城県観光企画課)より、当地域への観光客入込数・宿泊者数等の推移や嗜好変化等の観光動向を調査する。
調 査 頻 度	年 1 回
分 析 手 法	経営指導員が外部専門家と連携し、県全体の景気動向との差異や消費購買動向、観光動向について他地域との比較分析を行う。

(4) 成果の活用

- 情報収集、調査、分析した結果は、遠田商工会ホームページに掲載し、郡内小規模事業者等に広く周知する。
- 経営指導員等が巡回、個別相談等の際に活用すべき指標として小規模事業者等に提供する。
- 経営分析や事業計画等策定に際し、景気動向指標として活用する。

3-2. 需要動向調査に関すること

(1) 現状と課題

第1期計画では、「わくや産業祭」や「田園フェスティバル」等集客が1万人～1万5千人規模のイベント開催時に「消費者アンケート」を実施し、普段利用している購入先店舗や店舗の選定理由等といった消費者の嗜好等について調査するとともに、「宮城県の商圈（消費購買動向調査）」、「全国消費実態調査（総務省）」等のマクロ的な需要動向の傾向を加え、地域内の需要動向を多角的に分析し、事業計画の策定時における新たな需要開拓を検討する基礎資料として活用した。

また、分析結果を遠田商工会のホームページ上で広く公表することで、地域内小規模事業者等に対し、新商品やサービスの開発や需要開拓に向けた取組喚起を促してきた。

しかしながら、これまでの調査品目等を定めずに行うやり方は、単なる消費者の買い物動向を調査するに過ぎず、新商品・サービスの開発等に資する「個者支援データ」として活用するには、充分なものとは言えなかった。

本計画では、マーケットインの観点に鑑み、事業者の自社商品やサービスについて、一般消費者及び取引先（バイヤー）ニーズ等の需要動向調査を行い、調査から導き出された結果に改善・改良に向けた分析を加えた上で、自社商品等を出品した小規模事業者等にフィードバックし、「売れる商品づくり」や「消費者ニーズを捉えた新たなサービスの開発」に資するものとする。

(2) 目標

事業内容	現状	R3	R4	R5	R6	R7
一般消費者に対する需要動向調査頻度	—	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回
調査事業所数	—	4	4	6	6	6
調査商品数（調査事業所×2商品）	—	8	8	12	12	12
調査サンプル数（1商品×50サンプル）	—	400	400	600	600	600
バイヤーに対する需要動向調査頻度	—	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回
調査事業所数	—	4	4	6	6	6
調査商品数（調査事業所×2商品）	—	8	8	12	12	12
調査サンプル数（1商品×3バイヤー）	—	24	24	36	36	36

(3) 事業内容

① 消費者ニーズを捉えるための需要動向調査（BtoC調査）

涌谷町及び美里町において、地場産品を原料として商品を製造、販売している食品製造・小売業者の商品等について、問題・課題を抽出し、消費者ニーズを捉えた更に売れる商品への改良及び新商品の開発等のブラッシュアップにつなげるため、両町それぞれで集客を見込める「産直市場」において、一般消費者等を対象とした試食アンケートを実施する。

また、新たな販路開拓を目指し、小規模事業者等が独自に開発、改良した新商品や涌谷町の「生菓」、美里町の「バラ」、「大豆（ミヤギシロメ）」、「小麦（夏黄金）」、「北浦梨」等、新たな農産物の生産、加工、販売「北浦梨」等の農産物を原料に開発した商品等についても、一般消費者等を対象とした試食アンケートを実施し、調査結果を出品事業者へフィードバックすることにより、消費者ニーズを捉えた新商品開発の基礎資料として活用する。

項 目	内 容
支援対象事業所	独自の経営資源及び遠田郡内農産物を原料に新商品開発した食品製造業者 等
調査商品数	支援対象事業者等が開発、改良した新商品等のうち毎年度2商品を選定し調査する。
調 査 方 法	涌谷町の「天平の湯 わくや産直センター黄金の郷」及び美里町「農産物直売所 花野果市場」において、一般消費者を対象とした試食アンケートを実施する。
調 査 項 目	調査項目については、以下を基本としながら、事前に調査対象事業者の意向を確認するとともに、宮城県商工会連合会サポーティングリーダーや宮城県よろず支

	援拠点の専門家の指導を受け設定する。 【基本属性】居住地域、性別、年代、交通手段 等 【商品評価】味・見た目・値段・食べやすさ(大きさや形状)・ボリューム感・パッケージデザイン・満足度等について5段階評価 【その他】改善提案 等
実施頻度	年1回
サンプル数	1商品につき50サンプル
成果の活用	調査結果は支援対象事業者へ直接フィードバックし、開発した商品の改良等に向けた基礎資料として活用する。

② 商談会等におけるバイヤーへの需要動向調査（BtoB 調査）

涌谷町及び美里町において、地場産品を原料として商品を製造、販売している食品製造・小売業者の商品等について、商談成約をサポートし、商談対象商品の評価や改善点を把握するため、宮城県商工会連合会が主催する「グルッと MIYAGI ちょっとイイもの“食の商談会”」（県内スーパー等バイヤー約20社が参加）等の各種商談会等への出展を促すとともに、商談には経営指導員等も同席し、次の方法によりバイヤーに対するヒアリング調査を実施する。

また、新たに涌谷町の「生菓」、美里町の「バラ」、「大豆（ミヤギシロメ）」、「小麦（夏黄金）」、「北浦梨」等、遠田郡内の農産品を使って開発した新商品については、特に重点的品目として位置づけ、涌谷町及び美里町と連携し、両町の販路開拓支援事業を活用しながら、本調査を通じ小規模自業者等の商品開発、販路開拓等を支援する。

項 目	内 容
支援対象事業所	商談会等に出展する涌谷町内及び美里町町内の食品製造業・小売業者 等
調査商品数	1事業者につき2商品を選定し調査する。
調査方法	出展事業者のサポート役として経営指導員等が商談会に参加し、バイヤーとの商談に同席し、商品に対する需要動向など直接ヒアリング調査を行う。
調査項目	調査項目は以下を基本とし、事前に調査対象事業者の意向を確認するとともに、専門家の指導を頂きながら設定する。 「バイヤーコンセプト・味・容量・パッケージデザイン・価格・取引条件 等」
実施時期	出展する商談会の都度（年1回以上）
サンプル数	1事業所（2商品）につき3バイヤーの意見
成果の活用	調査結果は支援対象事業者へ直接フィードバックし、二次商談等における成約獲得に向けた商品の改善・改良の基礎資料として活用する。

4. 経営状況の分析に関すること

(1) 現状と課題

第1期計画の取組としては、商工会経理システム（ネットde記帳）利用事業者、記帳機械化事業所、経営改善貸付（マル経）、涌谷町及び美里町の中小企業振興資金の融資斡旋事業者等に対し、遠田商工会独自の経営分析シートや「ローカルベンチマーク」を活用して行ってきたが、過去の決算書等を基にした数字上の財務分析が中心で、個者に対する経営指導や面談から得られる非財務分析（SWOT分析等）が不十分なものもあり、経営実態を多角的に把握したものではなかった。

非財務分析への取組が薄かったために、刻々と変化する経営環境に対応するにあたり、本来押さえておくべき本質的な問題・課題の抽出が甘く、継続的、かつ、効果的な伴走型支援につなげることができなかった。

(2) 目標

項 目	現状	R3	R4	R5	R6	R7
経営分析件数	74	80	80	90	90	100

(3) 事業内容

第2期計画では、本計画に掲げた目標を達成するために、事業計画策定セミナー等の受講者や持続化補助金等の国、県、市及び関係機関が実施する補助及び助成事業（以下「各種補助金等」という。）の活用を希望する小規模事業者を重点支援対象事業者として位置づけ、経営指導員等が巡回・窓口相談等のあらゆる機会を捉えて、自社の「強み」「弱み」「取り巻く経営環境」を把握・認識することの重要性について啓発し、経営分析を行った上で事業計画策定や各種補助金等の申請を支援するとともに、作成した事業計画等の実施、また実施後についても分析結果のフィードバックを行うことにより、事業の進捗状況や成果を検証する「PDCA サイクル」を構築する。

また、更に詳細な分析を要する場合や専門的な知識が必要となる課題に対しては、宮城県商工会連合会のサポーターリーダーや宮城県よろず支援拠点等の専門家と連携して課題解決を図るとともに、経営指導員等の間で情報共有を通じ、職員個々のスキルアップにつなげていく。

なお、事業計画等の策定支援にあたっては、経営分析を行うことを条件に事業を実施していく。

① 経営分析の手法

遠田商工会及び宮城県商工会連合会が共通した分析ツールを活用することにより、情報共有を図り、分析情報の共有化が図られることから、全国商工会連合会が推奨する「Biz ミル」を活用して経営分析等を行うこととする。

② 経営分析の内容

i) 分析対象者（重点支援対象事業者）

事業計画策定セミナー等受講者や各種補助金等の活用を希望する（活用した）小規模事業者ほか、本趣旨を理解し、取組に意欲的な小規模事業者等の中から80事業者を選定する。

ii) 分析内容

次に掲げる財務的要因と非財務的要因の2つの視点から分析を行い、小規模事業者等の経営状況の実態を把握する。

○ 財務分析（定量分析）

項 目	内 容
分 析 目 的	小規模事業者等の現状を分析することにより、経営状況を把握し、今後の支援策につなげることを目的とする。
分 析 項 目	売上高(工事高)増加率(売上持続性)、営業利益率(収益性)、労働生産性(生産性)、EBITDA 有利子負債倍率(健全性)、営業運転資本回転 期間(効率性)、自己資本比率(安全性)、付加価値額(営業利益+人件 費+減価償却費) 売上高総利益率、流動比率、損益分岐点、キャッシュフロー 等

○ 非財務分析（定性分析）

項 目	内 容
分 析 目 的	小規模事業者に対する支援を実施するために、競争力の源となる人材、技術、技能、知的財産、組織力、ネットワーク等、非財務資産を発掘する。また、地域経済動向調査結果を活用したSWOT分析を通じて事業計画策定へとつなげ、業績向上につなげる。
分 析 項 目	(1)経営者への着目 経営者自身について、ビジョン、経営理念、後継者の有無 等 (2)事業への着目 事業沿革、技術力・販売力の強み、技術力、販売力の弱み、IT の能力 等 (3)企業を取り巻く環境 関係者への着目 市場規模・シェア、競合他社比較、顧客リピート率、主力取引先企業の推移 従業員定着率、勤続日数、平均給与、引金融機関とその推移 等 (4)内部管理体制への着目 組織体制、経営目標、情報共有の状況、社内会議実施状況、人材育成の仕組み 等

(4) 分析結果の活用

経営状況の分析を通じ、明らかとなった経営実態から導き出される経営課題を明確化させ、当該事業所に対してフィードバックすることにより、事業計画策定支援等に活用していく。

また、個別の経営分析の結果は、必要な時にスムーズな提供が図れるよう、業種別・分析項目別に整理するとともに、経営指導員等の間で共有化し、巡回訪問や窓口相談を通じた情報提供等において活用する。

5. 事業計画策定支援に関すること

(1) 現状と課題

第1期計画では、涌谷町及び美里町、宮城県よろず支援拠点の専門家等と連携し、巡回訪問、窓口相談といったあらゆる機会を捉えて、持続的な経営を行っていくための指針となる事業計画策定を促すことにより啓発に努めてきた。

また、事業計画作成セミナーや創業セミナー等の開催時には、チラシを作成する等、小規模事業者等への周知徹底し事業計画策定を支援してきた。

しかしながら、事業計画の策定まで至るケースは、事業計画作成セミナーの参加者が中心であり、「経営分析」から策定に至るケースや「各種補助金等の活用を希望する（活用した）小規模事業者等」から策定に至るケースでは思うような実績を残すことができなかった。

(2) 支援に対する考え方

第1期計画に引き続き、宮城県よろず支援拠点の専門家等と連携して、事業計画策定の必要性を啓発するとともに、より実効性の高い事業計画の策定を目指すため、事前の経営分析を必須要件とし、自社の「強み」「弱み」「取り巻く経営環境」を把握した上で支援することとする。

また、経営分析を行ったものの、セミナーに参加しない小規模事業者等に対する事業計画及び創業計画（以下「事業計画等」という。）の策定支援については、巡回訪問及び窓口相談を通じて意識の醸成に努め、前掲の「Biz ミル」を活用して事業計画書の策定につなげるとともに、組織内部における情報の共有化、指導の統一化を図りつつ、職員スキルの向上を図る。

更に、創業及び第二創業予定者に対しては、産業競争力強化法に基づく涌谷町及び美里町の「創業支援等事業計画」に基本に、宮城県よろず支援拠点の専門家等と連携し、セミナーの開催や個別相談によるビジネスプランの策定を支援する。

事業承継支援については、宮城県事業引継ぎ支援センターや宮城県商工会連合会、宮城県よろず支援拠点等と連携を図り、事業承継診断を通じて要望の掘り起しに努め、早期の事業承継に向け事業承継計画の策定を支援する。

なお、「中小企業等経営強化法」に基づく、BCP（事業継続計画）策定については、涌谷町及び美里町と連携して啓発に努め、宮城県よろず支援拠点の専門家等を活用しながら策定を支援する。

これら経営計画の策定に当たっては、「地域経済動向調査」や「需要動向調査」の結果も活用し、小規模事業者等の持続的発展に向けた指導、助言、提案等を行うものとする。

(3) 目標

項 目	現状	R3	R4	R5	R6	R7
事業計画策定数 (A)	47 (8)	52 (10)	52 (10)	60 (10)	60 (10)	65 (10)
創業計画策定数	13 (13)	15 (10)	15 (10)	15 (10)	15 (10)	15 (10)
事業承継計画策定数 (B)	－	5	5	5	5	5
事業計画＋事業承継計画 (A+B)	47 (8)	57	57	65	65	70

※事業計画及び事業承継計画の策定支援に当たっては、経営分析を行うことを必須要件とする。

なお、創業計画の策定については、経営分析を必須要件とはせず、創業後2年目以降に経営分析を行う。

※事業計画策定数＋事業承継計画策定数＝経営分析×70%以上を目標とする。

※表中「事業計画策定数」＝合計作成件数。（ ）内はセミナーにおける作成内数。

(4) 事業内容

① 事業計画策定セミナー

宮城県よろず支援拠点の専門家等と連携し、小規模事業者等が直面している経営課題の解決や新たな需要開拓を図るため、年度ごとにテーマを設定し、複数回のシリーズ化として開催。事業計画の作成を目指す小規模事業者等を掘り起すため、遠田郡内の全ての小規模事業者等を対象に実施する。

i) 受講対象

遠田郡内で事業を営む全ての小規模事業者等

ii) 募集方法

涌谷町及び美里町の広報紙、ホームページ、遠田商工会会報、ダイレクトメール 等

iii) 実施回数

年1回（5～6回のシリーズで開催）

iv) カリキュラム

内 容	講 師(予定)
経営計画作成の意義、経営理念と経営戦略 ほか	中小企業診断士
経営戦略の策定	
利益計画の策定	
マーケティングの基礎知識	
事業計画の評価ポイント・各種融資制度	(株)日本政策金融公庫
中小企業・小規模事業者に対する各種経営支援策	中小企業診断士
事業を成功に導く伴走型支援	遠田商工会職員
総まとめ（事業計画策定・策定後の経営管理手法）	中小企業診断士

② 創業計画策定セミナー

産業競争力強化法に基づく涌谷町及び美里町の「創業支援等事業計画」を基本に、宮城県よろず支援拠点の専門家等と連携し、創業予定者・創業間もない小規模事業者等を対象に、創業に必要なノウハウの修得、資金繰り対策、具体的な創業計画書を策定する機会として、年度ごとにテーマを設定し、複数回のシリーズ化として開催。事業計画の作成を目指す小規模事業者等を掘り起すため、遠田郡内で創業を目指す全ての小規模事業者等を対象に実施する。

i) 受講対象

遠田郡内の創業予定者及び創業間もない小規模事業者等

ii) 募集方法

涌谷町及び美里町の広報紙、ホームページ、遠田商工会会報、新聞折込チラシ 等

iii) 実施回数

年1回（5～6回のシリーズで開催）

iv) カリキュラム

内 容	講 師(予定)
創業に向けて	中小企業診断士
ターゲットの設定、顧客ニーズとは何か	
マーケティングの基礎知識	

利益計画の策定	中小企業診断士
資金計画と返済計画	
事業計画の評価ポイント・各種融資制度	日本政策金融公庫
中小企業・小規模事業者に対する各種経営支援策	中小企業診断士
事業を成功に導く伴走型支援について	遠田商工会職員
総まとめ（創業計画策定・策定後の経営管理手法）	中小企業診断士

③ 経営指導員等による事業計画等策定支援

諸般の事情により上記①、②のセミナーを受講しない（できない）小規模事業者等については、巡回訪問及び窓口相談を通じて意識の醸成に努め、前掲の「Biz ミル」を活用して事業計画書の策定につなげていく。

また、「中小企業等経営強化法」に基づく、BCP（事業継続計画）策定については、小規模事業者等から要望に応じて、宮城県よろず支援拠点の専門家等を活用して策定を支援する。

④ 宮城県事業引継ぎ支援センターと連携した事業承継計画策定支援

小規模事業者等の高齢化が進展する中、将来にわたって持続的な経営を行っていくためには、後継者に対する円滑な事業継承が重要な課題になっていることから、これまで蓄積してきた事業承継診断実績に基づき、改めて経営指導員等の巡回訪問を通じて支援ニーズ等の掘り起しを行うとともに、ホームページ等を活用した定期的な広報活動により、事業承継に向けた意識付けと早期の取組の必要性を促していくものとする。

また、事業承継計画の策定に当たっては、個別対応を基本とし、「事業承継診断ヒアリングシート」等を活用して潜在的な支援ニーズの掘り起しを行うとともに、宮城県事業引継ぎ支援センターや宮城県商工会連合会、宮城県よろず支援拠点等と連携を図り、経営者の不安を払拭しながら円滑な事業承継支援に努めていく。

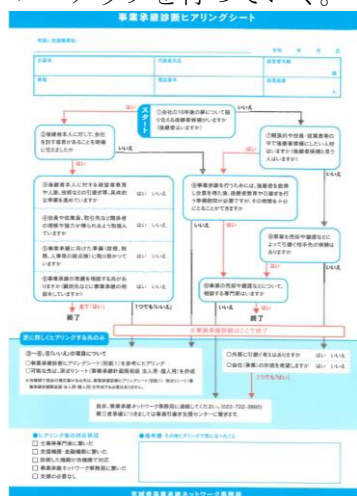
i) 支援対象

事業承継を検討している小規模事業者

ii) 発掘方法

涌谷町及び美里町の広報紙、ホームページ、遠田商工会会報、ホームページ、ダイレクトメール、新聞折込チラシ 等。

なお、過去に事業承継診断を行った85事業所については、適宜、巡回訪問・電話等によるフォローアップを行っていく。



承継診断ヒアリングシート

(様式4)

事業承継相談用カルテ（担当者記入用）

相談日： 年 月 日 相談担当者： 氏

概	事業承継（ ☐ 親族内 ☐ 従業員等 ☐ M&A ☐ その他）			
	会 社 名			
	住 所			
	経 営 者 名		字（ 屋号等）	
概	電 話 番 号	E-mail		
	相談内容 聞くポイント はどれに するにつ のように 事業承継 確けるか			

（相談内容）への記入用紙を添付

事業承継相談用カルテ

[illegible]

6. 事業計画策定後の実施支援に関すること

(1) 現状と課題

第1期計画の取組としては、事業計画を策定した小規模事業者等に対し、巡回訪問等による計画の進捗状況を確認しながら、新たな販路開拓等に向けたフォローアップ支援、新規創業者に対しては、金融、経理、税務、労務等の経営に係る基礎的な支援を行うとともに、持続化補助金等の販路開拓支援や資金調達に伴う金融支援を実施するなどのサポートを行ってきたが、遠田商工会におけるフォローアップ体制や支援方法等が明確に定まっておらず、状況に応じた適切なフォローアップ体制に課題を残した。

(2) 支援に対する考え方

本計画では、事業計画を策定した全ての事業者を対象にフォローアップを行うこととし、小規模事業者等の進捗状況に応じてフォローアップの頻度を考慮しながら、外部支援機関の専門家と連携し、事業遂行上の課題解決に向けた支援を実施する。

また、策定した事業計画等と進捗状況にズレが生じている場合や、新たな問題・課題が発生している事業者に対しては、宮城県よろず支援拠点等の専門家と連携しながら、原因究明や対処方法等を検討し、フォローアップの頻度変更や計画の見直しを図るなど、支援対象事業者等の状況に応じた柔軟な支援を実施する。

(3) 目標

	項 目	現状	R3	R4	R5	R6	R7
事業計画	対象事業者数	47	52	52	60	60	65
	フォローアップ延べ回数	155	208	208	240	240	260
	収益5%以上増加事業所数	6	32	32	36	36	40
	販路拡大達成事業所数 (1件以上)	4	26	26	30	30	33
創業計画	対象事業者数	13	15	15	15	15	15
	フォローアップ延回数	-	90	90	90	90	90
	創業件数	-	8	8	8	8	8
事業承継計画	対象事業者数	-	5	5	5	5	5
	フォローアップ延べ回数	-	20	20	20	20	20
	売上目標達成事業所数	-	3	3	3	3	3

※フォローアップは四半期1回、売上げ向上関連60%以上、販路開拓関連は50%以上の達成を目標とする。

※創業計画を策定した事業者の最終支援成果は実創業とし、創業計画策定数の50%以上を目標とする。

※事業計画と創業計画のフォローアップ件数はセミナー中心のものと経営指導員等の支援の合計数値。

(4) 事業内容

① 事業計画を策定した既存事業者へのフォローアップ支援

事業計画を策定した全ての事業者を対象に、原則四半期に1回、経営指導員が定期的に巡回し、進捗状況の確認と成果の検証を行う。

また、集中して支援すべき事業者と事業計画どおり順調に事業を遂行し成果を挙げている事業所を見極め、フォローアップ支援の回数を設定する。

なお、進捗状況が順調なものと判断され、訪問回数を減らしても支障がない事業者については、接触頻度を減らし半期に1回の定期巡回に切り替え、事業所の求めや状況に応じて柔軟に対応することとする。

② 創業、第二創業予定者に対するフォローアップ支援

創業、第二創業予定者に対しては、2ヶ月に1回以上の頻度で巡回等を行い、補助金、融資制度等の活用による資金繰り支援や税務、労務等、諸手続きの支援を行い、策定したビジネスプランに基づき開業準備に向けた支援を行う。

また、開業後も経営が軌道に乗るまでの間、2ヶ月に1回以上、経営指導員等による定期的な巡回訪問を実施し、金融・税務・労務等に関する基本的経営支援に加え、計画の進捗状況や経営の状況、新たな問題・課題を確認するとともに、宮城県商工会連合会サポーティングリーダーや宮城県よろず支援拠点等の専門家と連携しながら、課題解決に向け必要な支援を実施する。

③ 事業承継計画策定事業者に対するフォローアップ支援

事業承継計画を策定した小規模事業者に対しても、四半期に1回以上、経営指導員等が巡回訪問を行い、計画の進捗状況を確認するとともに、事業承継が計画どおりに進んでいない場合には、事業者に対するヒアリングを通じて、その原因と問題・課題の分析・抽出を行い、専門家等と連携しながら課題解決に向けた伴走型の支援を行う。

また、事業承継の具体的支援については、後継者の選定や継承方法、相続、贈与、譲渡等の税金問題、譲渡条件等、多岐にわたる問題・課題が発生することから、宮城県事業引継ぎ支援センターと連携し、弁護士や税理士等の専門家の支援を受け、円滑な事業承継計画実施の支援を行う。

7. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

第1期計画では、郡内小規模事業者等の販路拡大を支援するため、巡回訪問・窓口相談等を通じて、宮城県商工会連合会が主催する「ぐるっと MIYAGI ちょっとイイもの“食の商談会”」や古川商工会議所が主催する「伊達な商談会 in OSAKI」等の各商談会への参加勧奨、また、商談への経営指導員同席によるマッチング支援や全国商工会連合会が運営するアンテナショップ「むらからまちから館」、ECサイト「日本セレクト.com」等への出展斡旋を行うとともに、TT化を促すために経営指導員等が講師となり、全国商工会連合会が運営する「100万会員ネットワーク（商工会員向け無料ホームページ作成支援ツール）」を活用した「ホームページ等作成講習会」を開催し、小規模事業者等が行う販路開拓への取組を支援して来た。

しかしながら、商談会等については、一時的に出展事業者数と成約数が伸びたものの、先に述べた需要動向調査結果では、買い手（以下「バイヤー」という）が求める商品づくりに反映させることが難しく、かつ、バイヤーとの商談に臨むに当たって、小規模事業者等への事前サポート不足が響き、平成30年以降は出展・成約ともに十分な成果を残すことができなかった。

また、いくつかの意欲的な小規模事業者等に対しては、相応の支援を行ったものの、そこまで踏み込んでいない小規模事業者等に対しては、商品開発から販路開拓といった段階的な育成ができなかったことが、商談会等への出展事業者が年を追うごとに減少してきた原因と考えられることから、今後、改善を図る必要が生じている。

なお、ホームページ等作成講習会については、販路開拓のためのツールとして構築に取り組む事業所も増えつつあるものの、適宜、更新等が適切になされているか、販路開拓につながっているか等、構築後の状況を把握しきれていないため、状況に応じたフォローアップ支援ができなかった。

販路開拓に当たっては、商品開発の初期段階から需要動向を見極めた適切なアドバイスと販路開拓に向けた反復継続的な支援が必要であり、新商品の開発・改良等に取り組む小規模事業者等の掘り起しと商品力・商談力ともにレベルアップさせていく支援体制の構築が課題となっている。

(2) 支援に対する考え方

涌谷町及び美里町において、地場産品を原料として商品を製造、販売している食品製造・小売業者の商品等について、商談対象商品の評価や改善点を把握するため、宮城県商工会連合会が主催する「グルッと MIYAGI ちょっとイイもの“食の商談会”」（県内スーパー等バイヤー約 20 社が参加）等の各種商談会等への出展を促すとともに、商談には経営指導員等も同席することで、商談成約に向けたサポートを行い、新たな販路の拡大を支援する。

また、涌谷町及び美里町では、ともに総合計画の中で「豊かな農産資源をいかした商品開発等への取組」を掲げていることから、本計画では食品製造業を中心に、新たな販路開拓に取り組む小規模事業者に対して、需要動向調査で得た消費者、バイヤー等のニーズを踏まえた商品力・販売力の向上をサポートするとともに、宮城県商工会連合会をはじめ県内支援機関が開催する商談会等への出展支援等を行う。

更に、IT を活用したチャネル拡大を図る等、新たな需要の開拓を支援する。

なお、新たな商品開発等の支援については、涌谷町及び美里町と連携し、両町の販路開拓支援施策を活用するとともに、宮城県商工会連合会のサポーティングリーダーや宮城県よろず支援拠点等の専門家の協力を受けながら販路開拓を見据えた実現性の高い支援を段階的、かつ、継続的に実施する。

(3) 目標

商談会等	項 目	現行	R3	R4	R5	R6	R7
グルッと MIYAGI “食の商談会” 【BtoB】	出展事業者数	2	2	2	3	3	3
	成 約 数	1	1	1	2	2	2
伊達な商談会 他 【BtB】	出展事業者数	1	2	2	3	3	3
	成 約 数	0	1	1	2	2	2
むらからまちから館 【BtoC】	出展事業者数	0	2	2	3	3	3
	月売上目標額 (1 事業所あたり)	0	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
日本セレクト.com 【BtoC】	出展事業者数	0	2	2	3	3	3
	月売上目標額 (1 事業所あたり)	0	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
ホームページ等作成 講習会（ブラッシュ アップ含む） 【BtoC、BtoB】	参加事業者数	7	7	8	10	10	10
	構 築 数	7	7	8	10	10	10
	月売上目標額 (1 事業所あたり)	-	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000

(4) 事業内容

① 県内支援機関等が実施する商談会への出展支援と商談成約率向上に向けた支援（BtoB 支援）

食品製造業や小売事業者等の新たな販路開拓支援を目的に、宮城県商工会連合会が主催する「グルッと MIYAGI ちょっとイイもの“食の商談会”」、古川商工会議所が主催する「伊達な商談会 in OSAKI」等への出展を支援する。

出展する事業者に対しては、商談技術や商品アピール手法の向上、FCP シート作成等、宮城県商工会連合会のサポーティングリーダーや宮城県よろず支援拠点等の販路開拓専門家と連携した事前相談会を開催するとともに、商談会当日は経営指導員も出展者に同行し、バイヤー等の意見や商品の評価等を整理、商談後においては、その内容を小規模事業者へ提供しながら、商品開発、特産品開発、改良等、バイヤーとの成約に向けた取組を継続的に支援するなど小規模事業者の販路開拓を支援する。

i) グルっと MIYAGI ちょっといいもの“食の商談会”(BtoB 支援)

【概要】東日本大震災や関連する風評被害等によって販路を失った水産加工業者や新たな販路の拡大を担っている県内食品製造業者等を対象に県内スーパー等のバイヤーとの商談会。

毎年実施されているが、参考として、以下に令和年度の実施状況を記載する。

【開催時期】令和元年 9 月
【来場者数】バイヤー 17 社 (令和元年実績)
【出展者数】サプライヤー 28 社 (令和元年実績)
【商談数】54 商談(令和元年実績)
【商談即決】約 10 % (令和元年実績)
【継続交渉】約 50 % (令和元年実績)

ii) 伊達な商談会 in OSAKI (BtoB 支援)

【概要】優れた大崎地域の食品関連産品や伝統工芸品等の生産・流通の再生と更なる販路開拓を図るため、関東・東北各地のバイヤーとの商談会。

毎年実施されているが、参考として、以下に令和年度の実施状況を記載する。

【開催時期】令和元年 11 月
【来場者数】バイヤー 14 社 (令和元年実績)
【出展者数】サプライヤー 26 社 (令和元年実績)
【商談数】97 商談(令和元年実績)
【商談即決】約 20 % (令和元年実績)
【継続交渉】約 70 % (令和元年実績)

② アンテナショップ等への出品や IT を活用した販路開拓支援(BtoC 及び BtoB 支援)

上記①の展示会や商談会は、効果が大い反面、商談機会に限られることから、日常的な販路開拓機会の提供の場として、全国商工会連合会が運営するアンテナショップ「むらからまちから館」や EC 販売サイト「ニッポンセレクト.com」への出品支援を行うとともに、小規模事業者等が自ら販路開拓のために取り組むホームページや SNS の活用 (Instagram、Twitter、LINE) 等の活用、構築等を支援する。

i) アンテナショップ「むらからまちから館」や EC サイト「ニッポンセレクト.com」を活用した販路開拓支援 (BtoC 支援)

需要動向を捉えた商品改良及び新商品開発への意欲の醸成を図るとともに、商品力 (企業力) 向上と販路開拓を支援するため、日常的な販路拡大機会として、全国商工会連合会が運営するアンテナショップ「むらからまちから館」や EC 販売サイト「ニッポンセレクト.com」への出品支援を行う。

ii) Goope (商工会員向け無料ホームページ作成支援ツール) や SNS 活用による販路開拓の取組支援 (BtoC 及び BtoB 支援)

第 1 期計画に引き続き、自社ホームページを所有していない等の小規模事業者等に対して、経営指導員等による無料ホームページ作成ツール「Goope」作成講習会の開催や宮城県商工会連合会が主催する「SNS を活用した販路拡大セミナー (講習会と個別支援がセットになった事業)」を通じ、IT の活用を支援するとともに、宮城県商工会連合会のサポーターリーダーや宮城県よろず支援拠点等の専門家との連携しながら、適宜、適切な指導、助言を行うことにより、小規模事業者等が自発的に行う販路開拓の取組を支援する。

IV. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

8. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(1) 現状と課題

第1期における事業の評価及び見直しをするための仕組みについては、涌谷町まちづくり推進課長及び美里町産業振興課長、小規模事業所代表者の他、外部有識者として、中小企業診断士、(株)日本政策金融公庫仙台支店長等のメンバーに、遠田商工会の経営指導員を加えた「事業評価委員会」を事業開始前と事業終了後に各1回ずつ(年2回)開催してきた。

また、実施予定の事業内容が、前年度事業評価に基づいて企画立案され、有効性、妥当性があるかについて審議頂き、事業終了後は、実施した事業が適正に運営され、期待した成果を挙げることができたか審議頂いており、同委員会による「評価、見直しの結果」等については、遠田商工会ホームページに掲載し、地域の小規模事業者等がいつでも閲覧可能な状況を維持してきた。

この仕組みは、経営発達支援計画を毎年度適正に実施するために、必要なPDCAサイクルとして適正に機能している。

なお、この事業評価、見直しを行う仕組みとしての「事業評価委員会」の開催は、次年度の事業計画の検討を含めて、年度末に集約できることから、本計画では、年度末1回(事業終了後)に開催する。

(2) 事業内容

① 事業の評価・見直し等を所管する「事業評価委員会」の設置・開催(年1回)

第1期計画に引き続き、本計画でも、涌谷町まちづくり推進課長及び美里町産業振興課長、小規模事業所代表者の他、外部有識者として、中小企業診断士、(株)日本政策金融公庫仙台支店長等のメンバーに、遠田商工会の法定経営指導員及び経営指導員を加えて構成する「事業評価委員会」を設置し、事業完了後(2月予定)に1回開催する

なお、評価結果については、次年度の計画に反映することでPDCAサイクルを構築する。

② 定期的な事業進捗・管理の徹底

経営発達支援計画に基づき、各事業を適正に実施・運営していくために、法定経営指導員及び経営指導員を中心に毎月開催する「経営支援会議」において、事業実施方法等について順次確認、検討を行い、事業実施後は、その効果等の検証を都度行っていくことで進捗状況等の管理を行う。

③ 事業成果及び事業評価委員会の評価・改善提案の公表

経営発達支援事業の成果・評価・改善提案等の結果については、地域の小規模事業者等に広く公表するために、遠田商工会ホームページと遠田商工会会報に年1回掲載する。

9. 経営指導員等職員の資質向上等に関すること

(1) 現状と課題

第1期における経営指導員等の資質向上については、宮城県商工会連合会等が実施する研修等を専門知識・支援ノウハウ習得の場として位置づけ、支援技術と知識の習得を図った。

また、経営指導員については、中小企業基盤整備機構や中小企業大学校が開催する「専門研修」や全国商工会連合会の「Web研修(eラーニング研修)」の受講を通じ、支援能力の向上に努め、更に月1回の頻度で開催する経営支援会議等の場で、研修等や日頃の経営指導で培った支援ノウハウを職員間の情報共有に努めた。

しかし、個々の経験年数、業務経歴からくる理解に差が見られ、組織全体の支援能力が上がったとは言い難い状況であった。

地域の小規模事業者が抱える経営上の問題は、より複雑化・高度化していることから、引き続き同様の手法で職員個々の資質向上を図っていくことはもちろん、チーム支援の強化にも取り組み、互いの職員が不足している支援能力を補い合う体制を構築し、実践の場で高めていくことが必要である。

(2) 事業内容

宮城県商工会連合会が開催する研修会への参加に加え、中小企業庁や中小企業基盤整備機構、中小企業大学校等が開催する小規模事業者支援研修等へ経営指導員を派遣し、必要となる知識・能力の習得、支援ノウハウの共有等、支援スキルの向上を図る。

また、事務職員については、経験年数や能力に応じた研修計画を設定し、計画に基づいた支援能力のレベルアップを図るとともに、毎月開催している職員会議において、支援ノウハウの共有と小規模事業者支援システムを活用した情報集約により、組織全体の能力向上に努める。

① 職員別の目指すべき能力の設定

従来の金融・税務等の基本的な能力に加え、次に掲げる能力獲得に向け資質向上に努める。

法定経営指導員 経営指導員	・経営分析や地域の景況等に基づき事業計画を策定し支援する能力 ・社会動向や消費者ニーズを察知し、新たな需要開拓を提案する能力 ・導いた経営戦略に基づき、具体的な戦術を提案し、実施する能力 ・PDCA サイクルを意識し、計画検証と軌道修正できる能力 ・その他、創業・事業承継に関する支援能力 等
事務職員 (補助員・記帳専任職員)	・小規模事業者の相談内容を的確に捉え、経営指導員に明確に繋げる能力 ・決算関係書類に基づき事業所の経営状況が把握できる能力 ・小規模事業者の課題に関する基礎的な分析や方向性を提案する能力 ・経営指導員をサポートする能力 等

② 外部研修会等への参加による資質向上

外部団体である、中小企業庁「経営指導員等向け小規模事業者支援研修」、中小企業基盤整備機構や中小企業大学校が開催する「中小企業支援担当者研修会」等については、経営指導員を参加させ、経営指導員として求められる専門知識・支援能力・知見の向上に努める。

また、上部団体である宮城県商工会連合会が実施する「小規模企業支援能力向上研修(事業計画策定・創業支援・事業継承支援)」等の研修については、経営指導員と事務職員の双方について、職員個々の経験年数・能力等を勘案し、不足しているスキル、身に付けて欲しいスキル等の習得に向けた研修計画を策定し、支援機関として必要な人材の育成、確保に努める。

③ OJT による支援ノウハウ等の獲得・向上

経営指導員及び事務職員の効率的な支援スキルの向上を図るため、小規模事業者等の支援を行うに当たり、必要に応じて若手職員とベテラン職員等のチーム支援を推進し、相談案件の状況に応じた聞き取り方法(情報収集)や、指導、助言に至る一連の支援ノウハウ等について互いに向上を図り、伴走型支援能力の底上げを図る。

④ 職員全員の情報共有による資質向上

上半期と下半期の年2回、職員会議を開催し、職員それぞれが研修会等で得た支援ノウハウや国・県等の支援施策、巡回訪問で得られた地域内小規模事業者の経営状況や課題等について、全職員で共有化を図り、小規模事業者に対する効果的な支援策等について理解を深めることにより、職員個々の資質向上を図る。

また、小規模事業者の支援情報等については、「商工会基幹システム」及び「Biz ミル」を活用し、適切なデータ入力を通じて個別集約、蓄積に努め、小規模事業者に対する支援状況が職員間で共有できる状態を常に保つことにより、担当職員等が不在の場合や人事異動等により前任者が居なくなった場合でも、小規模事業者に対する一貫した支援、指導を途切れぬよう伴走型支援体制の維持、継続することにより、支援状況の体系的な管理蓄積を図る。

10. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

(1) 現状と課題

第1期計画に基づき、「小規模事業者等経営改善資金貸付連絡会議」とは別に、(株)日本政策金融公庫仙台支店及び石巻支店と合同情報交換会を年1回実施することで、遠田郡内の景気動向及び同金融公庫と本会がそれぞれ蓄積してきた支援ノウハウ等を共有し、迅速、かつ、円滑な金融支援の実施に資した。

また、宮城県商工会連合会が毎年1月末に開催する経営支援事例発表会に向け、経営指導員が日々実施してきた支援課題、事例を持ち寄り、課題解決の方策等を研究、検討する経営支援事例検討会に宮城県よろず支援拠点の中小企業診断士等を講師に迎え、支援ノウハウの向上、共有を図り、高度、かつ、専門知識が必要な支援案件については、必要に応じて宮城県商工会連合会のエキスパートや宮城県よろず支援拠点を活用し、招へいた専門家に経営指導員が同行することで支援に必要な知見の習得に努めた。

今回の第2期計画では、これまでの取組を引き続き継続するとともに、地元金融機関との連携を更に強化し、大きな課題ながら後手に回っていた事業承継についても、宮城県事業引継ぎ支援センター等との連携を強化しつつ、情報共有と支援ノウハウの獲得に努める必要がある。

(2) 事業内容

① (株)日本政策金融公庫との情報交換会（年1回）

遠田郡内の景気動向について情報共有を図り、商工会の金融支援の柱「経営改善貸付（マル経融資）」の効果的運用及び支援ノウハウのブラッシュアップを図るため、引き続き、(株)日本政策金融公庫仙台支店及び石巻支店との情報交換会を開催する。

② 管内金融機関との金融懇談会の開催（年1回）

涌谷町及び美里町、七十七銀行、古川信用組合、仙台銀行、石巻信用金庫の担当者が一堂に会する金融懇談会を開催し、涌谷町中小企業振興資金及び美里町中小企業振興資金の効果的運用について協議するとともに、管内金融機関と景気動向について情報共有を図る。

③ 宮城県事業引継ぎ支援センターとの情報交換会の開催（年1回）

事業承継については、親族間の相続等デリケートな問題が絡み表面化し難い課題である。

少子高齢化による人口減少が進み、潜在的需要が高まっていることから、宮城県事業引継ぎセンターとの情報交換会を開催し、支援ノウハウの向上を図り、管内の潜在的需要の掘り起しを図る。

④ (株)日本政策金融公庫仙台支店が主催する経営改善貸付推薦団体連絡協議会への参加(年1回)

経営改善貸付推薦団体連絡協議会へ経営指導員を参加させ、(株)日本政策金融公庫仙台支店と同支店管内における11商工会による広域的な地域経済情勢等について情報交換を行い、管内景況等について情報を共有し、支援ノウハウの向上を図る。

⑤ (株)日本政策金融公庫石巻支店が主催する経営改善貸付推薦団体連絡協議会への参加(年2回)

経営改善貸付推薦団体連絡協議会へ経営指導員を参加させ、(株)日本政策金融公庫石巻支店と同支店管内における8商工会による広域的な地域経済情勢等について情報交換を行い、管内景況等について情報を共有し、支援ノウハウの向上を図る。

V. 地域経済の活性化に資する取組に関すること

11. 地域経済の活性化に資する取組に関すること

(1) 現状と課題

涌谷町及び美里町は、四季を通じて温暖な気候に恵まれ、鉄道や県道等の交通インフラが整備されている。交通アクセスが良好なことから、県都仙台市をはじめ石巻市、大崎市への通勤圏として定住する方も多い。一方、両町とも人口減少傾向が今後とも続くことが危惧され、また、少子高齢化により単身世帯の増加が予想される。

遠田商工会では、第1期計画において、地域活性化の素地を固めるため、涌谷町及び美里町、他関係機関と連携し、様々なイベントの企画、開催を通じて、交流人口の増加を図ってきた。

涌谷町及び美里町においても、広域的な連携のもと地域の固有資源を充分にいかしながら、観光客の受入体制の整備を図るとともに、観光企画やPRの充実、観光サービスの向上を図ってきたところである。

しかし、交流人口の増加を図るためには、更なる観光資源の発見と魅力の向上を図り、集客イベント等の効果的な開催が大きな課題となっている。

(2) 事業内容

① 地域活性化懇談会の開催による交流人口増加に向けた取組の方向性の共有・検討

遠田商工会が主催し、涌谷町及び美里町、涌谷町観光協会、美里町物産観光協会、JA新みやぎ、JR東日本小牛田駅、地域商店会、食品製造業者、食品卸・小売業者、観光業者、農業生産者、学識経験者等で構成する「地域経済活性化懇談会」を年1回開催し、各組織の横のつながりを強化するとともに、地域の現状等を踏まえた地域経済活性化の方向性を検討、共有するとともに、地域資源を活用した交流人口の拡大や地域ブランドの構築、地域商店街の賑わい創出等に向けた効果的なイベント事業の方策を検討・実施し、小規模事業者の事業機会を創出することにより地域経済活性化を推進する。

② 関係団体の連携強化と観光資源等を有効活用した魅力ある観光ルートの検討

令和元年5月20日、涌谷町をはじめとする気仙沼市、南三陸町、陸前高田市、平泉町の二市三町の産金の歴史が、「みちのくGOLD 浪漫・黄金のジパング“産金はじまりの地をたどる”」と題し、文化庁の日本遺産認定を受けた。

このことを含め、上記①の「地域経済活性化懇談会」で検討、共有した地域経済活性化の方向性について、各観光施設等においても共有化を図り、既存の観光資源個々の特性をいかにしながら、集客力の向上に向け一体となったサービスの提供やイベントにおける連携強化を図るとともに、魅力的な観光ルートの開発に取り組むことにより、交流人口の増加を図る。

③ 各種イベントの開催による地域経済活性化の推進

上記①、②の内容を踏まえ、各イベントを運営する実行委員会等においても共有を図り、「中心市街地の賑わい創出」「交流人口の増加」「地域ブランドの創出」というそれぞれの目的達成に向け、より効果的な手法を検討しながら実施することで地域経済活性化を推進する。

主なイベント	開催時期	内 容	検討項目
こごた桜まつり 	毎年 4 月	美里町の春の風物詩として、小牛田公園を会場に開催されるイベント。 会場では売店も営業され、夜間（22 時 00 分まで）にはライトアップも行われる。 光に照らされた約 100 本のソメイヨシノは見ごたえ十分。また、毎年企画されるステージイベントも好評を博している。 【主催】小牛田駅前通り商店会 【協力】美里町、遠田商工会等	交流人口増加策 中心市街地活性化

わくや桜まつり &東北軌馬競技大会 	毎年 4 月	古来、商業・流通 の拠点として栄えた涌谷町では、馬が運搬の手段として重要な役割を担っていた。 毎年、馬の力を競う軌馬(ばんば)大会を開催している。階級ごとに違う荷重を乗せたそりを引き、120m の直線コースで 2 か所の障害を越えるタイムを競うもので、満開の桜の下、熱戦を繰り広げる馬たちに大観衆は手に汗を握る大イベント。 【主催】涌谷町観光物産協会 【協力】涌谷町、遠田商工会等	交流人口増加策 観光資源掘り起し 中心市街地活性化
食ってみら in 美里 	毎年 5 月	郷土料理「すっぽこ汁」を中心とした美里町内のグルメや特産品、その他宮城県内外の様々な B 級グルメが集まるグルメイベント。 【主催】(一社) 美里町物産観光協会 【協力】涌谷町、遠田商工会等	交流人口増加策 特産品等開発 販路開拓への活用
生き生き田園フェスティバル 	毎年 6 月	広い範囲の人々に、美里町が食糧供給及び自然環境の保全を図る上で果たしている機能と役割の重要性をアピールするイベント。夜の花火大会にも近隣から多くの人が集う。 【主催】田園フェスティバル実行委員会 (主な構成団体) 美里町、遠田商工会、J A 新みやぎ等	交流人口増加策 特産品等開発 販路開拓への活用
えきフェス MISATO 	毎年 8 月	JR 車両や N ゲージの展示等「鉄道のまち」の魅力がたっぷりの車両まつりと、高校生によるダンスコンテストや町民参加のステージ、ヒーローショーなどの夏まつりが一緒になった。若男女問わず楽しめるイベント。 【主催】美里まつり実行委員会 (主な構成団体) 美里町、遠田商工会、J R 小牛田駅等	交流人口増加策 中心市街地活性化
秋の山唄全国大会 	毎年 11 月	五穀豊穡の守り神として信仰を集める簗岳山を謳った民謡「秋の山唄」を正しく後世に継承するとともに、民謡を通じた人づくりを育み、文化の伝承のために毎年開催される。東北各県はもちろん、全国各地から多数の参加者があり、優勝者は簗岳山簗峯寺(ノノダケサン・コンボウジ)に山唄を奉納するものとなっている。 【主催】涌谷町観光物産協会 【協力】涌谷町、遠田商工会等	交流人口増加策 中心市街地活性化

こごたどんと祭 	毎年 1 月	正月の松飾りやしめ縄等をお焚き上げし、一年間の無病息災・商売繁盛を祈る県北地域でも最大級のどんと祭。裸参りや太鼓の奉納演奏も行われ、毎年多くの人で賑う。 たくさんの出店があり、縁起物の熊手や地元の酒蔵がこの日のために特別販売する地酒も供される。 【主催】遠田商工会 【共催】山神社	交流人口増加策 特産品等開発 販路開拓への活用
日本遺産「みちのく GOLD 浪漫・黄金の国ジパング“産金はじめりの地をたどる”」 			交流人口増加策 観光資源掘り起し 地域間連携 特産品開発 販路開拓 等

(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制			
(令和 4 年 4 月現在)			
(1) 実施体制			
法定指導員が総括責任者となり、涌谷町まちづくり推進課及び美里町産業振興課と連携し、全職員が一丸となって本事業を実施するとともに、宮城県商工会連合会や宮城県よろず支援拠点等の支援機関との緊密な連携の下で取り組むものとする。			
職務・役割	総括責任者	主 担 当	担 当 者
I. 経営発達支援事業 II. 地域経済の活性化に資する事業	法定経営指導員 (経営支援課長)	経 営 指 導 員	経 営 指 導 員 補 助 員 記 帳 専 任 職 員
III. 事業評価・事業の見直し	事 務 局 長	法定経営指導員 (経営支援課長)	経 営 指 導 員 補 助 員 記 帳 専 任 職 員

○涌谷町まちづくり推進課
○美里町産業振興課

連携

【 事 務 局 】

統括 事務局長 1 名

涌谷事業所

経 営 指 導 員 2 名
補 助 員 1 名
記 帳 専 任 職 員 1 名

小牛田事業所

法定経営指導員 1 名
経 営 指 導 員 2 名
補 助 員 2 名
記 帳 専 任 職 員 1 名
シニア支援員 1 名

南郷事業所

経 営 指 導 員 1 名
記 帳 専 任 職 員 1 名

② 法定経営指導員による情報の提供及び助言

経営発達支援事業の実施、実施に係る指導及び助言、目標達成に向けた進捗管理、事業の評価、見直しをする際に必要な情報の提供等を行う。

(3) 商工会/商工会議所、関係市町村連絡先

① 遠田商工会

i. 小牛田事業所

住 所 : 〒987-0002 宮城県遠田郡美里町字藤ヶ崎町 170
連 絡 先 : (TEL) 0229-33-2309 (FAX) 0229-33-3386
E - m a i l : toda_sci@office.miyagi-fsci.or.jp
ホームページ : <http://www.tooda.miyagi-fsci.or.jp/>

ii. 涌谷事業所

住 所 : 〒987-0114 宮城県遠田郡涌谷町字新町裏 110
連 絡 先 : (TEL) 0229-43-3450 (FAX) 0229-43-3341
E - m a i l : wakuya_scig@office.miyagi-fsci.or.jp

iii. 南郷事業所

住 所 : 〒989-4205 宮城県遠田郡美里町木間塚字夫婦沼東 25
連 絡 先 : (TEL) 0229-58-0314 (FAX) 0229-58-2151
E - m a i l : nango_scig@office.miyagi-fsci.or.jp

② 涌谷町まちづくり推進課

住 所 : 〒987-0192 宮城県遠田郡涌谷町字新町裏 153-2
連 絡 先 : (TEL) 0229-43-2119 (FAX) 0229-42-3313
E - m a i l : gr-shoukou@town.wakuya.miyagi.jp
ホームページ : <http://www.town.wakuya.miyagi.jp>

③ 美里町産業振興課 産業活性化戦略室（美里町起業サポートセンターKiribi 内）

住 所 : 〒987-0004 宮城県遠田郡美里町牛飼字御蔵新田 93-4
連 絡 先 : (TEL) 0229-25-3329 (FAX) 0229-25-3653
E - m a i l : senryaku@town.misato.miyagi.jp
ホームページ : <https://www.town.misato.miyagi.jp>

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
必要な資金の額	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
I. 経営発達支援事業の概要					
2. 地域経済動向調査	120	120	120	120	120
3. 経営状況の分析 (クラウド型経営支援ツール Biz ミル等)	245	245	245	245	245
4. 事業計画策定支援	624	624	624	624	624
5. 事業計画策定後の実施支援	156	156	156	156	156
6. 需要動向調査	100	100	100	100	100
7. 新たな需要の開拓に寄与する事業	155	155	155	155	155
8. 地域経済活性化に資する取り組み	100	100	100	100	100

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
(補 助 金) 国補助金、県補助金、町補助金
(自己財源) 会費、特別賦課金、各種手数料、雑収入

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名	
連携して実施する事業の内容	
①	
②	
③	
・	
・	
・	
連携して事業を実施する者の役割	
①	
②	
③	
・	
・	
・	
連携体制図等	
①	
②	
③	